

# タイ

タイ王国

面積 51万3114km<sup>2</sup>

人口 5834万人（1994年3月31日現在）

首都 バンコク（正式名はクルンテープ・マハーナコン）

言語 タイ語（ほかにラオ語、中国語、マレー語）

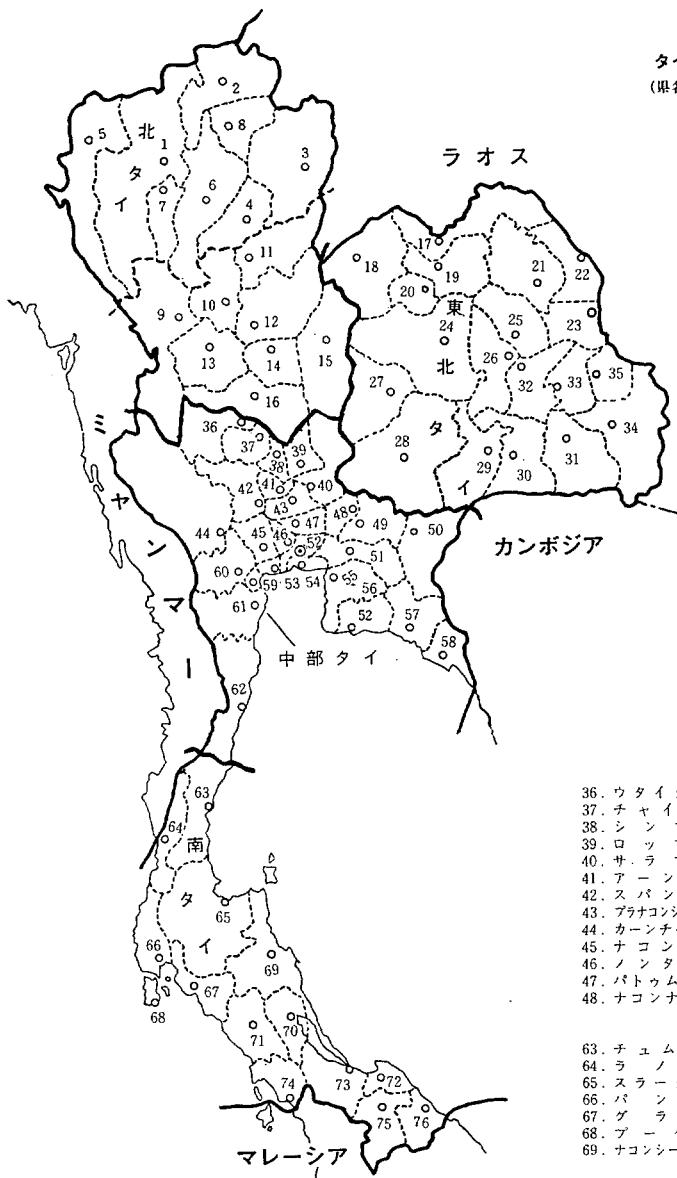
宗教 仏教（上座部）（ほかにイスラム教）

政体 立憲君主制

元首 プミポン・アドゥーンラヤデート国王

通貨 パーツ（1米ドル=25.32バーツ、1993年平均）

会計年度 10月～9月



タイの県(チャンワット)名

(県名は県庁所在地(○印)名と同じ。)

(北タイ上部)

1. チェンマイ
2. チェンラーイ
3. ナーン
4. プラエ
5. メーホーンソーン
6. ランパーン
7. ランブリー
8. パタヤ

(北タイ下部)

9. タイ
10. スコータイ
11. ウッタラディット
12. ピサヌロータ
13. カンペーンベット
14. ピチャッポン
15. ベチャブーン
16. ナコンサワン

(東北タイ)

17. ノンカイ
18. ルイ
19. ウドンタニ
20. ノーンブランブー
21. サコンナコン
22. ナコンパノム
23. ムクダーハーン
24. コーンケン
25. カラシン
26. マハーサーラカーム
27. チヤイガブーム
28. ナコンチキシーラ(コ-ラート)
29. ブリラム
30. スリ
31. シーサケート
32. ロイエット
33. ヤソートン
34. ウボンラーチャタニー
35. アムナートチャルーン

(中部タイ)

36. ウタイタニ
37. チャイナート
38. シンブリー
39. ロッブリー
40. サラブリー
41. アーントン
42. スパンブリー
43. ブラコンシーアユタヤー
44. カーンチャナブリー
45. ナコンパトム
46. ノンタブリー
47. パトウムタニー
48. ナコンナーヨック
49. ブラチーンブリー
50. サゲー
51. チャユンサオ
52. クルンタープ(バンコク)
53. サムットサーコン
54. サムットプラカーン
55. チョンブリー
56. ラヨーン
57. チャンタブリー
58. トライ
59. サムットソンクラーム
60. ラチャブリー
61. ベッチャブリー
62. ブラチュワブリーカン

(南タイ)

63. チュムボーン
64. ラノーニー
65. スラタニー
66. パンガ
67. グラビー
68. ブケット
69. ナコンシータマラート
70. パッタルン
71. トラン
72. パッタニー
73. ソングラ
74. サントウ
75. ヤラ
76. ナラティワート

(注) 1993年12月1日から新しくノーンブランブー県（ウドンタニー県から分離）、アムナートチャルーン県（ウボンラーチャタニー県から分離）、サゲー県（ブラチーンブリー県から分離）が誕生し、1都75県となった。

# 1993年のタイ

## 進まぬ民主化の流れ

ひがし しげ き  
東 茂 樹

1992年5月の流血事件後、出直し選挙によって誕生したチュワン政権には、発足の経過からして民主化勢力の声を代弁する形で、政策が進められるとの期待があった。確かに93年9月には、金権体質をもち民主化に積極的でなかった社会行動党に代えて、民主化を推進する立場のセーリータム(自由正義)党を加える内閣改造を断行している。

しかし1993年を通してみるとチュワン政権は、急進的に民主化を推進する勢力と、従来からの家父長(パー・クン)政治、あるいは利益誘導を手法とする勢力との間で、ほとんど目立った成果を上げられなかった。これは連立5党の下院における議席数が、過半数をわずかに上回るにすぎないこと、また連立与党の中心に位置する民主党は、クリーンではあるが、伝統的な基盤を引きずっており、急進的な変革という立場を探らないためである。ただ女性や労働者などの社会的弱者に対する保護政策は若干進展し、また軍の政治への介入は表面上みられない。

一方、経済はようやく回復軌道にのり、消費需要が活発で、投資も再び増加する兆しをみせている。しかし最大の問題は、1980年代後半からの経済成長の結果、労賃の高騰によって、製造コストが高くなり、輸出製品の国際競争力が低下してきている点であり、産業の高度化を達成して、それに伴う各部門の構造調整をいかに進めるかが課題となっている。

### 政 治

●チュワン改造内閣の成立 流血事件後の出直し選挙の結果を受けて、1992年9月に発足したチュワン政権は、民主化を推進した4党に加え、社会行動党も加えた5党連立内閣であったため、当初から政権内部に不安定要因を抱えていた。

チュワン首相が、金権体質をもち民主化に積極的でなかった社会行動党に対し、政権への参加を求めた理由は、4党だけでは下院において、過半数をわずかに上回る185議席を占めるにすぎず、22議席をもつ社会行動党を加える必要があったからである。しかし社会行動党が連立政権に参加する条件として、不正資産取得調査委員会からクロの判定を受けたモントリー党首、および選挙監視中立委員会から評判の悪かったピヤナット・スポーツマンは入閣を辞退させるという了解があったため、この両者は折に触れて政権を批判する獅子身中の虫となった。

一方野党側は、与党政治家の株価不正操作闇疑惑、近隣諸国との外交問題未解決、糀米の庭先価格低迷に対する無策などの問題に関して、政府批判を強めていた。6月には下院で、野党提出の内閣全体に対する不信任案、およびターリン蔵相、ウタイ商務相、チャワリット内相、プラソン外相、タウイー副運輸相の5閣僚に対する不信任案が審議されたが、両案とも否決された。

不信任案審議では、野党議員の発言になんら新味がなく、またチュワン首相のプライベートな問題に対する個人攻撃が相次ぎ、チュワン首相は同情を集め、野党は信頼を失う結果に終わった。加えて不信任案の提出に際し、国家開発党他4党は内閣全体への不信任を主張したのに対して、タイ国民党は5閣僚それぞれに対する不信任を主張して譲らず、野党間の足並みの乱れを露呈するばかりか、タイ国民党の政権参加への策略ではとの疑念をも生むことになった。

モントリー社会行動党党首は、3月末に最高裁が不正資産取得調査委員会の設置を定めた国家秩序維持評議会(NPKC)布告26条を、91年憲法にてらして無効との判断を下して以降、差し押さえられていた資産の返還を求めて、大蔵大臣などに対

する批判を繰り返した。さらに年前半に低迷していた、稲米をはじめとする農産物価格問題に関して、有効な対策が採られなければ、政権を離脱する構えを終始示し、チュワン首相に圧力をかけた。

決断力に欠けるという評価を受けていたチュワン首相も、9月に内閣改造に踏み切ることになる。政治の主導権を取り戻したい野党国家開発党党首チャーチャーイ元首相は、ククリット元首相（社会行動党の創設者）の立ち会いの下、モントリー社会行動党党首、サマック・タイ人民党党首、チャルーム大衆党党首、チャイパック民衆党党首と会談した。この場において、これら5党が合併し、チャーチャーイ党首、モントリー書記長の新たな社会行動党の結成が合意された。与党にありながら野党との合併を発表した社会行動党に対して、チュワン首相は直ちに、同党所属5閣僚の更迭を決断する。

連立4党は、社会行動党に代えてセーリータム（自由正義）党に政権参加を求めた。流血事件後出直し選挙までの期間を担当する暫定首相の指名に際し、同党のアーティット・ウライラット党首（当時下院議長）は、タイ国民党のソムブーン党首（当時）ではなく、国民に人気の高いアーナン元首相を国王に上奏し、民主化を推進するという点では、現与党と近い関係にあったからである。セーリータム党（8議席）を加えた新しい5党連立内閣は、下院に占める議席数は193と減少したものの、政権内部の結束力は以前よりも高まり、安定度が増したと言えよう。

内閣改造では社会行動党出身の5閣僚に代えて、閣僚の横滑りを除き、新しくセーリータム党から2人、民主党から1人、新希望党から2人が入閣した。閣僚総数は憲法の規定（159条）で49人が上限であるため、2回の補欠選挙の結果、新希望党が1議席増、パランタム（仏法の力）党が1議席減となったことを考慮して、与党各党の議席数と同じ割合で閣僚数を配分している。新設の労働・社会福祉相は、チャワリット内相が兼任し、民主党から初入閣したトゥアンチャイ副保険相は、唯一の女性大臣である。

チュワン首相が内閣改造に踏み切るきっかけとなった、5党合併による新しい社会行動党結成の合意は、各党首が党に持ち帰ったところ、特に国家開発党において、同党所属議員の反発を招き、

結局達成されず、野党の足並みの乱れを呈するに終わった。ただ大衆党だけは、社会行動党に吸収合併され、チャルーム党首は社会行動党新書記長となった。

**●内相、商務相の不信任案審議** 社会行動党が下野して、政権内部の不安定要因が除かれた後、政府批判の標的は、もっぱらチャワリット内相に向かされることになった。チャワリット内相は元陸軍司令官で、チャーチャーイ内閣において一時、副首相兼国防相を勤めたが、当時の他閣僚から議員でないことや汚職の批判を受け辞任し、新たに新希望党を結成して、政界入りを果たしていた。また軍との関係でも、当初は1991年クーデターを起こした中心メンバーである陸軍士官学校5期生とは、緊密な間柄にあるとみられていたが、陸士5期のスチンダーが首相になるに至り、両者の反目は決定的となる。

南部のマレーシア国境4県では8月に、36カ所の学校が放火される事件が発生した。その後も、公共交通機関への襲撃事件が起こっている。一連の事件の犯人は、南部の分離独立を主張するイスラム教過激派のパッタニー統一解放戦線（PULO）、あるいは治安の乱れを画策するゲリラによる仕業、さらに下院に提出が予定されている、イスラム教の指導者を公選とし、定年制を設ける法案に反対する勢力との説があるが突き止められていない。警察は犯人を特定できず、野党はチャワリット内相に対し、責任をとって辞任するよう迫っている。

チャワリット内相は、上述の南部学校放火事件や1989年に発生したサウジアラビア皇太子宝石盗難事件が未解決で、その警察の対応にかねてから不満を募らし、10月にサワット・アモンウィワット警察局長官を、内務次官事務局補佐への左遷に踏み切った。左遷の口実は、王妃を中傷した外国雑誌の記事を訳して書類に掲載した不敬罪の嫌疑である。サワット長官の左遷が発表された直後から、各地の警官によって内相に対する抗議行動が頻発したため、チャワリット内相は即座に、不敬罪に関する委員会の調査が終了するまで、サワット前長官の公務員資格を剥奪する決定を下し、警察局長官代行に、プラティン・サンティプラポップ副長官を任命した。

政治家と官僚との軋轢は、商務省でも同様に問題となっていた。ウタイ商務相とポット・イサラセーナー・ナ・アユタヤー商務次官との間は、知的所有権問題などの対応をめぐって、当初から折り合いがつかなかった。そこでウタイ商務相は、ポット商務次官に対して、一時的な公務員休職を命じたのである。直接の理由は、ポット次官がハートオイル社から、石油取引許可資格を不正に剥奪したとして告訴されているため、公務員規則に抵触するというものであったが、今までのケースでは休職扱いとはならなかった。

野党は、これらの公務員休職命令が出された直後、チャワリット内相とウタイ商務相の不信任案を提出し、11月に下院で審議されることになった。官僚の処遇問題以外に野党が追及した点は、ウタイ商務相には、タピオカのクオーター割当の配分問題や、農産物価格低迷の責任についてである。またチャワリット内相に対しては、南部学校放火事件の未解決や住宅公団の汚職、パンクルア内相夫人による警察人事の介入を取り上げた。しかし野党の批判は総じて、以前の論点の繰り返しが多く、説得力を欠き、両不信任案はともに否決された。

今回の不信任案審議において今までと違った特徴は、「グループ16」と呼ばれる若手の政治家の集まりに属する議員の発言が目立った点であろう。このグループのメンバーは、野党の国家開発党とタイ国民党所属の議員を中心に21人で構成する。元はサーマッキータム（正義団結）党に属し、流血事件後の政界再編の中で、党を横断した勉強会として、1992年9月の選挙後に16人で発足した。リーダーは、サワット前警察局長官の実弟であるソムポン・アモンウィット議員（国家開発党）で、不信任案審議に際し、有利な証拠入手できる立場にあった。またサーマッキータム党出身という点から、スチンダー元陸軍司令官やカセート元空軍司令官とは、近い関係にあると考えられる。

チャワリット内相の不信任案審議において、批判の急先鋒に立ったのが、「グループ16」所属のネウイン・チッソーピー議員（タイ国民党）である。ネウイン議員は、内相夫人が警察の人事異動に際し、情実な人事を働きかけたとして、チャワリット内相と夫人およびソーンチャイ私設秘書との電話での会話を記録したテープを証拠として提出した。

このテープは盗聴したもので、その違法性が問題となったが、内容は新聞紙上で公開されている。その後ネウイン議員宅で、爆弾事件が発生した。犯人は明らかになっていないが、軍の関与を示唆するネウイン議員の発言に対し、ウイモン陸軍司令官は、政治が軍を利用しようとする動きを批判している。

不信任案審議の直前に、チャワリット内相がワニ・チャンスー元国会議長宅で、野党のチャーチャーイ国家開発党首らと密会していた事実が、後に野党より暴露された。野党側は、新希望党政権離脱を条件に、チャワリット内相を首相に推すという案を示したとみられるが、チャワリット内相が事前にチュワン首相に相談したため、成功しなかった。現政権には今までのところ、汚職などの失点がないため、野党側は数回にわたり与党の分断工作を進めている。これは現在の与野党が、政策では大差がなく、金権体質や軍との関係という点で分かれているため、野党は伝統的な利害誘導の手法を用いているといえよう。しかし野党の政府攻撃は、かえって与党側の結束を強める結果に終わった。

**●進まぬ民主化の流れ** チュワン内閣は、流血事件後の出直し選挙によって誕生した政権であり、民主化勢力の声を代弁する形で、政策が進められるとの期待があった。確かに、国内治安維持司令法は廃止され、国軍最高司令官が政府の承認なしに治安維持を行なうことはできなくなった。また社会的弱者への保護政策に関しては、若干進展がみられる。しかし憲法をさらに民主的に改正する動きや、地方分権の推進は、遅々として進んでいない。この原因は、連立与党の議席が、下院で過半数を若干上回るにすぎないこと。また連立与党間で、民主化の進め方について、考え方の違いが存在するためである。

チュワン政権は、これまでの内閣とは異なり、社会的弱者に対しては、積極的に保護する政策を打ち出している。まず、児童売春に対しては、厳しい罰則を設けた。次に、男女の機会均等を重視し、能力のある女性に対して、公務員の要職に登用する方針を掲げている。地方の行政機関である県庁および郡役所には、中央から内務省の役人が派遣

されているが、これまで女性が郡長補佐にさえ就くことができなかった。閣議では1月に、この点の改正に取り組み、早速その目玉人事として、ナコンナーヨック県知事に、内務省都市計画事務局長のチャラットシー・ティーピラット女史を任命した。これによりタイで初めて、女性の県知事が誕生することになった。

労働者の保護に関しては、1991年クーデター直後アーナン政権によって、労働運動の中核を担ってきた国営企業の労組が解体され、また労働運動指導者の失踪事件が発生するなど、後ろ向きの流れが続いている。しかし国際機関やアメリカは、労働者の人権を軽視するタイ政府の姿勢を批判し、流血事件後、工業団地などで労働争議が頻発したため、経済成長に見合う形の労働対策が、タイ政府に求められることになった。労働関係部局は、32年の立憲革命後、雇用課として発足し、その後も長い間、内務省労働局としてとどまっていた。しかしチュワン内閣により、公共福祉局とともに内務省から分離して、新しく労働・社会福祉省が設置された。

1991年クーデター後に、国家秩序維持評議会(NPKC)の主導により制定された憲法は、アーナン暫定政権時に、内閣総理大臣を下院議員から選出するなどの4項目が、すでに改正されていた。チュワン内閣には、この憲法をさらに民主的なものにすることが、課せられたといえる。下院には、憲法改正特別委員会(チュムポン・シラバーアチャー(タイ国民党)委員長)が設置され、与野党合わせて45人の議員が検討を重ねた結果、25項目の憲法改正が下院に提出された。この提案を受けて、11月から12月にかけ4日間、憲法改正に関する審議が行われたが、結論が出ないまま、12月20日に通常国会が閉会してしまった。そのため、民主主義連盟や学生代表などの民主化勢力は、特別国会を開会して、憲法改正を実現するよう、政府に圧力をかけている。

憲法改正特別委員会の25項目の憲法改正提案の中で、国民の権利の拡大につながる重要な項目は、次の点にまとめられる。(1)選挙権を20歳から18歳以上に引き下げ、(2)上院の定数を270名(下院の4分の3)から120名(同3分の1)に削減、(3)行政裁判所の設置、(4)選挙区の定数投票から一人一票制へ。

その他の主要な点は、(5)選挙の際、政党は下院総定数の4分の1(90名)の候補者を擁立、(6)下院定数の計算は、人口比例を原則とする(15万人に1議員)、(7)大臣は議会で、質問に答える権利をもつ、(8)野党代表ポストの常設、(9)下院委員会の権限を強める。

憲法をより民主的なものに改正することについて、与野党間に大きな意見の違いは存在していない。ただ選挙方法や軍関係者が多数を占める上院(大部分はNPKCが任命)の権限削減に関しては、利害関係がからむため、抵抗が予想される。問題は、これらの反対勢力を説得してまで、積極的に民主憲法の実現に取り組むかどうかであった。民主党をはじめとする与党は、先ず5項目の改正を目指しているのに対し、野党側は25項目を一括して改正することを主張している。与党側は、25項目の改正を同時に議会で審議して、上下両院の過半数(316票)を獲得できない場合、下院の解散に追い込まれることを危惧して、実現可能な項目からの改正を提案している。また野党は、スチンダー内閣時に、軍関係者の多い上院とは協力関係にあった点からも、民主憲法の実現に真剣とは思われない。むしろ政権奪回の手段として、憲法改正を利用しているとみられる。

地方分権に関しては、ほとんど進展がみられなかった。パランタム党は、県知事の公選制を公約に掲げ、積極的に推進しようとしているが、他与党の民主党や新希望党は時期尚早との立場をとり、導入の足がかりさえつかめなかつた。県知事には県民の代表という面と県レベルの官庁の長という二つの役割があり、後者の面で、中央への経済の依存度が高く、中央と緊密な連携が必要な現段階では、中央からの派遣が望ましいというのが、与党多数の見解である。もちろん内務官僚には、既得権益を手放したくない気持ちが存在している。チュワン内閣では、地方分権の第一段階として、各県が独自に創意工夫して、開発計画を策定するよう、県に開発予算の一部を割り当てた。また内務省では、タムポン(行政区)評議会を、法人化する計画を進めている。

一方政治における軍の役割は、着実に低下してきている。流血事件の関係者は、アーナン暫定政権時に、すでに閑職に追いやりされていた。その時に代わって就任したウォラナート国軍最高司令官、

ウィモン陸軍司令官は、ともにスチンダー元首相と同じ卒業年次（0143会）であるが、一線を画し、職業軍人に徹しているとみられる。ウォラナート司令官が1994年、ウィモン司令官が95年に定年を迎えるため、10月の定例人事では、両司令部に目立った異動はなかった。空軍では、カセート元空軍司令官に近いステーブ・テーパラック副司令官が、国軍監察総監に異動し、シリポン・トーンヤイ司令官補が空軍司令官となった。また海軍司令官には、プラジェート・シリデート司令官補が昇進した。新海空軍両司令官は就任の際、政治には関与しないと明言している。他方カセート元司令官は、公務員定年退職となり、サラブリー県から下院議員に立候補する構えをみせている。

**◎一枚岩でない各政党の事情** チュワン内閣連立5党は、野党提出の内相および商務相不信任案に対し、一致団結して否決し結束の固さを示した。しかし各政党の内部は、いくつかの派閥に分かれおり、必ずしもまとまっているとはいえない。タイでは選挙が行なわれるたびに、政界の再編成が常になっており、政党は議員の寄せ集めである。そのため大臣ポストをめぐって、派閥間で激しい獲得競争が繰り広げられる。

パランタム党では、流血事件に際してチャムロン・シームアンが党首を辞任したため、党首ポストが空席になっていた。1月の党首選出では、チャムロンが実質的な党のリーダーであったが固辞し、プラソン外相を推したとみられるが、派閥間の対立が増した結果、中間的なブンチュー副首相に落ちついた。

パランタム党は、1985年にチャムロンがバンコク都知事選に立候補した時、「力を合わせるグループ」として組織したのが始まりである。88年の総選挙直前に、パランタム党として登録し、14議席を獲得した。創立以来のメンバーは、サンティアソーカの教えに共鳴し、買収行為をしないなどのチャムロンが提唱した「集まりの約束」4項目に厳格で、「寺派」と呼ばれる。その後サンティアソーカとは関係なく、チャムロンの政治家としての理想に賛同したのが「家派」である。党勢拡大のため流血事件後に参加したメンバーを「ホテル派」と呼び、アーコン・フントラクン（インペリアル・

ホテルを経営）、プラソン外相、10月14日政変（学生革命）の活動家チャムニ副内相が中心で、現在主導権を握っている。7月のバンコク都1区下院補選で、自党候補が敗れて以降、「寺派」は自党出身の閣僚の入れ替えを要求している。

9月の内閣改造直前には、他の与党でも大臣ポスト獲得の争いが生じた。新希望党では、同党に割り当てられる労働・社会福祉大臣に、チャワリット党首は当初ウイラ・ムシカポン副党首（元パッタルン県選出）を充てる予定だった。しかし同党の東北タイ出身議員から猛反対にあい、結局チャワリット内相が兼任することになった。チャワリット内相の兼任は、他の与党からの批判を浴び、1994年1月にパイトゥーン副労相が、労相に昇格している。また民主党では、新しく増える1ポストに、アーコム・エーンチュワン・スポーツマンが就くとみられていたが、東北タイ出身議員の結束により、トゥアンチャイ女史が選出された。

野党のタイ国民党では、プラマーン・アディレーターン党首では、党勢を保てないとする意見が党員の間で広がり、党首にバンハーン・シラバーアチャー書記長を推す動きが強まった。プラマーン党首は、現在は国家開発党に移ったチャーチャイ党首とともに、タイ国民党創設のメンバー（ラチャクルー派）であり、辞任に抵抗しているが、次回総選挙には立候補しないと明言した。

## 経済

**◎回復に向かうタイ経済** 1993年の経済成長率は7.8%に達し、88~90年の二桁成長達成後、インフラのボトルネック、バブル経済の崩壊、また湾岸戦争や流血事件の影響を受けて減速していた景気が底入れし、回復に向かっている。

特に年後半から、アメリカの景気回復および貿易摩擦の緩和により輸出が伸び、また民間投資が再び増加する兆しを示し、さらに賃金の上昇や株価の高騰で消費需要が旺盛な点が、景気回復の足取りを確かなものにした。しかし他方では、不安定要因も残っている。農産物価格は依然低迷を続けており、また流血事件が尾を引いて1993年度予算の成立が6カ月近く遅れ、公共投資は伸び悩んだ。加えてインフラ関連の大型プロジェクトも、予定

通り進行していない。

経済指標では、物価、貿易、財政、債務のいずれに関しても、1980年代半ばと異なって、ここ数年安定した動きを示している。まず93年の消費者物価指数の上昇率は3.3%で、前年の4.1%を下回った。これは原油価格の低下、および食料品価格の伸びが低かった点が寄与している。次に経常収支の赤字は1710億バーツで、前年とほぼ横ばいとなった。しかしGDPに占める割合は5.5%で、90年の8.9%をピークに減り続けている。また93年末現在の外貨準備高は254億ドルに達し、輸入額の6.8カ月分相当まで増加した。

1993財政年度（92年10月～93年9月）の政府収入は5590億バーツとなり、前年度と比べて12.3%増加した。特に92年から事業税に代えて導入された付加価値税、および機械や乗用車などの輸入税の伸びが著しい。一方支出は年度中に4435億バーツ、また前年度の繰り越し支出が847億バーツで、合わせて5281億バーツに達し、前年度比18.5%増となった。その結果、財政収支は309億バーツの黒字となり、当初予算で見込んでいた借入は、景気回復による税収増のため必要なくなった。これで88年以降、6年連続の黒字を達成し、健全財政が維持されている。

政府の債務は年度末で6207億バーツとなり、GDPに占める比率は19.8%で、1986年度の51.1%から、減少の一途を辿っている。債務の中では国内直接借入が低下している一方で、対外借入は増加し、政府は94年度から国外借入上限を25億ドルから32億ドルに引き上げた。これは公共事業の大型プロジェクトに、外国資金を調達する必要から採られた措置である。また歳出中の債務返済率も11.2%となり、87年度の24.7%から低下している。民間部門も含めた対外債務返済率（DSR）は、86年には20.1%と高かったが、それ以降は輸出が増加しているため低下し、93年も10.2%と落ちついている。

**◎農産物価格の低迷** 1993年の農業生産は、農産物輸出価格の低落、および主要ダムの貯水量低下による水不足のため、2.5%増にとどまり、92年の4%増と比べ、低い伸び率にとどまった。特に年前半は、乾季作米の価格が下落し、スパンブリーやカンペハエット県などで、農民が糀米販売価格の保証を求めて、政府に抗議行動を行なった。ま

た東北タイ小農会議に結集した農民は、農産物価格問題以外にも、土地問題など9項目の解決を、政府に要求している。

東北タイ小農会議（バムルン・カヨーター事務局長）は、1992年3月に東北タイ民間開発団体連絡組織（NGOコード）の支援を受けて設立された。同年6月には、住み慣れた土地から荒廃地への移住を強制されるとして、政府の貧困者への農地配分計画（コー・チャー・ゴー）に反対し、ナコーンラーチャシーマー県庁前からパークチョン郡に向かって抗議の行進を行ない、アナン暫定内閣は、計画の撤回を迫られている。93年に入ってからもまず3月に、パークムーンダムの建設をめぐって、続いて6月には、カシューナッツ栽培農民に価格低落の保証を求めて、政府と交渉している。

11月に東北タイ小農会議は、再びパークチョンで集会を開き、次のような9項目の問題解決要求書を提出して、政府に圧力をかけた。(1)キャッサバ、(2)米、(3)養豚、(4)カシューナッツ、(5)桑、(6)肉牛、(7)パークムーンダムの建設、(8)土地、(9)農業審議会。これらの要求内容には、農産物価格や農民の債務などに対して救済を求めるという従来からの要求に加えて、政府の農業政策決定において、農民団体の参加を認めさせるという新しい点を含んでいる。政府は、(1)農産物価格、(2)農地、(3)政府プロジェクトによる影響の、三つの小委員会を設置して、30日以内に結論を出すことを約束したが、問題解決に熱心ではなく、1994年2月に農民は再度、抗議行動を起こすことになる。

米は100%白米（ウルチB級）の輸出指標価格が5月に、トン当たり240ドルまで下落した。1992年からの天候不順により米の質が下がったところに、低質米に関しては、より生産コストの低いベトナムとの間で、輸出競争が激しくなったのが原因である。輸出価格に連動して、農家の庭先価格も低下し、乾季作の糀価格（破碎米混入率5%）は5月に、トン当たり2450バーツとなった。政府は農民を救済するため、農業・農業協同組合銀行（BAAC）による、収穫米を担保とした低利融資を行なった。また糀米販売価格の底上げを図るため、商務省による輸出業者からの精米の購入に加え、農民市場公団（MOF）が精米業者から支持価格で買い入れて、政府間取引米として輸出し、その総輸出量に占める割合は、

92年の9.6%から93年には24.2%に増している。

年後半には、一転して米の輸出価格が急激に上昇し、12月末には指標価格がトン当たり450铢に達した。これは日本が冷害による米の不作で、10月以降タイから緊急に輸入したためで、例年ではない日本向けが、12月までに約25万トン輸出された。この影響で雨季作の穀価格も上昇して、トン当たり4000铢台に回復している。

タピオカの輸出価格は年平均で、1992年のトン当たり150铢から93年には108铢に落ち込み、最近10年間で最低を記録した。この原因は、欧州共同体(11月から欧州連合[EU])が7月から共通農業政策(CAP)を改革し、穀物栽培農民に対する助成を29%削減したため、タピオカの代替物となる域内農産物価格が低下して、飼料生産者がタイのタピオカを買い控えたためである。タイはEUとの間で、4年間に2100万トンのタピオカペレットの輸出枠を獲得しており、商務省は11月に輸出業者に対する、新たな輸出割当基準を発表した。この中では、価格の低いEU域外に輸出した業者へのボーナス割当が40%(174万6000トン)を占め、EU域外1に対しEUへ3.8輸出することが認められ、輸出を促している。

タピオカ輸出価格の低落に連動して、キャッサバの販売価格も年平均で、1992年のキロ当たり0.92铢から93年には0.61铢に下落した。商務省はキャッサバの価格を引き上げるために、次の二つの措置を探っている。(1)タピオカフラーの製造業者に対して、農民からキャッサバをキロ当たり0.75铢で購入した場合、低利融資の利子補給をする。(2)タピオカペレットの輸出業者には、チップをキロ当たり最低1.80铢、キャッサバを農民からキロ当たり最低0.71铢で購入すれば、倉庫のストックを点検して、トン当たり200铢補助する。しかしこれらの措置にもかかわらず、価格は上昇の気配をみせていない。

水不足や農産物輸出市場を失うといった問題に対応するため、農業省は次の4品目の栽培農民に対して転作を奨励している。(1)中部22県で、水の供給が充分でない稻作地100万㌶、(2)全国41県のキャッサバ栽培地40万㌶、(3)南部6県のコーヒー栽培地7万㌶、(4)チャンタブリー県のトウガラシ栽培地2000㌶。政府はこれらの地域の農民に、果物、竹や野菜の栽培、家畜の飼育への転換を促すために、農業省に100億铢の予算を割り当て、農民へ5%の

低利融資を行なっている。

**●自由化・規制緩和が進む製造業** 1993年の工業生産は、輸出産業が農産物加工、繊維を中心に前半伸び悩んだものの、後半はプラスチック製品や電気・電子製品などの生産が拡大し、また内需向けは、前年に引き続き、耐久消費財を中心に生産が急速に伸びた。消費需要の拡大は、金利の低下、株価の高騰および賃金の上昇といった好材料が重なったためである。

国内市場向けの工業生産では、特に自動車が前年比29.6%増の約42万台、二輪車も前年比29.5%増の約112万台と生産の伸びが激しい。タイの自動車産業は、市場の急速な拡大に伴い、ようやく競争力をつけ、政府も保護政策に代えて自由化を進めている。アーナン政権時の1991年に、外国車輸入の解禁、CKD(国内組立車)部品の輸入関税引き下げがすでに実施されていた。チュワン政権もこの方針を引き継ぎ、11月に以下の第2次自由化政策を閣議決定している。(1)乗用車組立工場の新設を認め、車種やモデルの制限をしない。(2)外資100%の乗用車工場新設を許可する。(3)自動車部品を輸出した組立工場に対し、国内部品強制調達(ローカルコンテンツ)比率を緩和する。これらの規制緩和策のうち、外資100%の進出には、タイへの技術移転が伴わないとタイ工業連盟が反対している。他方、部品の国産化義務に関しては、GATTの貿易関連投資措置(TRIM)に該当するため、数年後にその撤廃を迫られている。

建設部門では、市街化区域における新規建築許可面積が、前年比10%以上拡大し、特に中低所得者向け住居の需要が伸びた。また1993年度予算は施行が6ヵ月近く遅れたものの、年度内に79.2%が支出され、公共事業投資も順調に実施された。建設需要の回復にともない、鉄線の生産が16%、セメントの生産が24%増え、建設資材産業が伸びている。鉄線に関しては、1月から輸入関税が10%から20%に引き上げられたため、生産の拡大に寄与する一方、販売価格が上昇し、品不足となる種類もあった。しかし94年以降ASEAN域内からの輸入品については、関税が段階的に下がるため、競争力の強化が課題となっている。

政府は2月15日から、ASEAN自由貿易地域

(AFTA) の共通効果特恵関税 (CEPT) を適用し、タイが率先して、これまで保護されてきた輸入関税が30%を超える1474品目を、30%に引き下げた。この措置によって、ガラスの関税が50%から、紙の関税が35%から30%に下がり、ASEAN域内、特にインドネシアから低価格品の輸入が増えた。また石油化学や紙パルプ製品は、関税の引き下げを速めるファストトラック15分野に含まれている。しかし世界的に生産が供給過剰でダンピング輸出が行なわれており、これらの業界団体は政府に対し、競争力がつく段階までの過渡的な保護を要求している。

**◎第3ゾーンへの投資申請が増加** 外国資本の直接投資は1990年をピークに下降し、93年は前年比27.5%減少した。また投資委員会(BOI)の操業ベースでも、投資件数は374件で、前年より14.6%落ちている。しかし申請ベースでは1255件となり、昨年より183%増加した。特に第3ゾーン(地方60県)への投資は355%増え、優遇措置の効果が現われている。

チュワン内閣はバンコク一極集中型発展の弊害を是正するため、地方への所得分配を、第1の政策課題に掲げている。BOIでは、第3ゾーンへの投資を奨励するため、4月9日に新たな優遇措置を発表した。(1)機械の輸入税を免除、(2)法人税を8年間免除、(3)30%以上製品を輸出している企業に対し、原料の輸入税を5年間免除、(4)国内市場向け製品を生産している企業に対し、国内で生産できない原料の輸入税を5年間75%免除、(5)法人税をさらに5年間50%免除、輸送・電気・水道代を10年間2倍分免除、利益から建設費を25%免除。これらの恩典のうち、今までの輸出促進とは異なる新しい点は、(4)の国内市場向け生産についても優遇し、積極的に工場を地方に誘致していることである。また中国やインドシナに対抗して、タイ地方部へ外資の投資を奨励するという意味もある。

第3ゾーンへの投資(申請ベース)では、東部臨海工業地帯のラヨーン県が12%、東北部の玄関であるナコンラーチャシマー県が10.6%を占め、インフラがすでに整備されている県に集中した。他方投資の申請件数が激増したのに比べ、投資金額の伸びは30.9%にとどまっている。これは1988

~90年の投資ブームとは違い、今回は中小企業の投資が盛んなことを示している。外資では円高による、日本の自動車、電機部品企業の進出が多い。またタイ資本では、繊維や機械部品分野で、より低労賃の第3ゾーンに工場を移転している。

BOIでは中央・地方間の所得格差是正とともに、機械加工分野などのサポートインダストリーの育成に力を注いでいる。特に鋳物工場には、従来の第2、3ゾーンのみ認可するという制限を廃止し、かつ法人税の8年間免除をゾーンとは関係なく認めた。他方1993年には新たな傾向として、タイ資本による海外への直接投資が倍増し、69億9200万㌦に達した。特にフィリピンへは、セラミック瓦の増産、電話回線増設事業で約6億㌦投資されている。その他では中国、香港向けの投資が多い。

**◎対アメリカ貿易摩擦の緩和** 1993年の貿易は、年後半に貿易摩擦の緩和に加えて、アメリカの景気が上向いてきたため、輸出の伸びが、前年とほぼ同じ13.5%にまで回復した。しかし商務省が、当初目標としていた17%には達していない。特に農産物輸出の落ち込みが激しく、前年より10.6%減少した。他方工業製品の輸出は17.9%増加したが、コンピュータ部品やICなどの伸び率が高い製品と、靴、玩具、ブロイラーなどの輸出が伸び悩んでいる製品とに二極化を示している。また輸入は、原油価格が低下したものの、国内景気回復により電気機械など資本財の輸入が増加し、前年比12.8%伸びた。その結果、貿易収支赤字は2209億㌦となり、7.7%増にとどまっている。

アメリカ通商代表部(USTR)は4月末、知的所有権保護に関するタイを通商法スペシャル301条の優先交渉国(PFC)に指定した。政府は、輸出市場の約22%を占めるアメリカとの関係を最優先し、医薬品の特許や著作権法の改正、コンピュータ・ソフトウェアの保護などを閣議決定し、国会での審議が続いている。またウタイ商務相は、著作権の侵害に対し、断固として取り締まる姿勢を示した。これを評価してUSTRは9月に、タイを優先監視国(PWL)に緩めたため、タイの輸出品に対する制裁措置は回避された。

輸出の伸び率が低下している原因是、製造コストが高まって、タイ製品の競争力が落ちているた

めであり、輸出を回復するためには、コストを下げるか、または製品の付加価値を高めなければならぬ。靴産業の場合は大部分、1980年代後半のG5以降に、台湾や韓国の企業が低賃金を求めてタイに移転してきた工場であり、運動靴をOEM生産してアメリカなどに輸出している。これら合弁企業は、タイにおける生産コストが高くなれば、より低賃金の国に生産拠点を移す計画である。またプロイラー産業では、タイ系企業が、製品の多くを日本向けに輸出していたが、中国やブラジルの低価格製品が日本市場に参入して、競争力を失ってきている。タイでコスト高となっているのは、トリの飼料代が高いためで、大豆精製業者の保護を目的に、飼料の原料となる大豆かすの輸入関税を高くしているのが原因である。プロイラーの業界団体では、生産コストを下げるために、政府に対して大豆かす関税の引き下げを要求している。

タイ政府は、民間の輸出を支援するために、新たに輸出入銀行を設立する準備を進め、1993年中に国会を通過し、94年2月に発足の運びとなった。今まで輸出を援助する政策として、パッキング・クレジットが活用されていた。商業銀行が輸出業者の約束手形を予め決められた利子で割り引き、中央銀行が若干低い利子で再割り引きする制度である。しかしこの制度は最長でも180日満期で、長期の資金が必要な工業製品の輸出業者には魅力がなく、農産物の輸出業者に利用が限られていた。またGATTの原則では、輸出補助に該当し、貿易相手国からは報復措置を招く恐れもあった。輸出入銀行は、中央銀行から分離して、国が100%株式を保有し、資本金が25億バーツの法人格の機関となる。主に、輸出の促進と輸出のための投資を援助し、タイの輸出製品が市場で競争力を確保するのが目的である。これまでとは異なり、輸出業者に中長期の信用が認められ、小規模業者に対する金融支援も行なわれる。

**◎労働争議が多発した織維産業** タイ・デュラブル・テクスタイル社（タイ名：タイ・クリアン紡績社）は、5月末に新型織機の導入に伴う措置として、織布部門の労働者376人の解雇を発表した。解雇通告を受けた大部分は、単純労働者ではあるが、会社の株式上場にあたり経営に協力するなど、20年

以上勤続してきている。しかし会社側は、新型機械を導入して省力化をはかり、技能労働者の雇用を望んでいたため、賃金の高い勤続労働者に関しては、切り捨てる意思を示した。解雇者の中に労働運動の指導者の1人アルニー・シートー女史が含まれ、また省力化機械による解雇問題は他の織維工場でも発生していたため、6月には全国労働者連絡センターが組織され、7月から他の労組の支援も受け、ストライキが行なわれた。

タイの織維部門における雇用者は、1988年に前年比19%の伸びを示したが、その後伸び率が減り続け、92年には3.2%増となり、約107万人である。これはタイの織維産業で、低賃金労働者を基盤に据えて生産する時代が、終わりつつあることを示している。とりわけ織布などの川中部門では、コストを削減し、生産量を増やして能率を高めるため、新型機械を導入し、資本集約型への移行期にさしかかった。この原因は先ず、中国やインドネシアなど低賃金を武器に生産している国の製品と比べて、価格競争力が失われてきたこと。次に消費者の志向が、従来の綿からポリエステル単織維、さらには長織維へと、より質の高いものに移っているため、製品需要に対応する必要に迫られているためである。

タイの織機の輸入量の推移をみると、在来型の有杼織機は1988年に9886台から、92年には4050台に減少している。一方エア・ジェット・ルームやウォーター・ジェット・ルームなどの新型織機が、同期間に1987台から2891台へと急増し、取って代わりつつある。新型織機は在来型と比べて、生産性が4～5倍に高まり、また製品の質も優れ、縫製工場の需要が多い。他方で労働力に関しては、以前は1人で1台平均の有杼織機を操作していたが、新型では1人で1生産ライン（約10台）を担当するにすぎない。

タイ・デュラブル・テクスタイル社の労働争議は、1企業の問題にとどまらず、労組の全国組織が政府に対し、解雇通告を受けた労働者の職場復帰を求めて、労働関係調整法35条の発動をせまる抗議行動に発展した。政府は閣議で、省力化技術の導入に伴う解雇問題に関して委員会の設置を決定し、政労使三者間で解決策が話し合われることになった。またチャワリット内相は、労使が協力

して、労働争議を終結することを求めた内務省令を発令し、会社側に対し解雇労働者の復職を促した。しかし繊維産業では特に川中部門において、競争力を高めるために、産業の高度化を迫られており、これからも省力化機械導入による解雇問題は避けられない。今後は官民ともに、産業高度化に対応した技能労働者の育成が課題である。

**◎金融の自由化と証券市場の活況** 1993年の金融状況は、オフショア市場の創設に加え、タイ地場企業による海外での債券発行（1101億バーツ）、および内外金利格差が原因となって、大量の外貨が流入し、大幅に緩和された。外資の流入は1年間で3050億バーツに達し、特に証券投資が昨年の8.9倍の1137億バーツ、非居住者勘定が1030億バーツ（昨年比86.3%増）を占めている。この結果、商業銀行によって預金および貸出金利が数回にわたって引き下げられ、1年物定期預金は8.5%から7.0%へ、プライムレートは11.5%から10.5%となった。

1990年より始まった金融の自由化は、先ず預金および貸出金利の上限規制が撤廃され、金利の自由化が進んだ。続いて商業銀行の業務に関しても、規制緩和措置が実施され、3月にはオフショア取引業務が認められた。政府はタイを国際金融センターとして発展させる目的で、バンコク国際金融ファシリティ（BIFC）を創設し、タイ地場銀行15行、支店をもつ外銀12行、および支店をもたない外銀20行の計47行に対して、免許を交付している。12月末までにオフショア資金の貸付は2001億バーツに達し、その大部分（1968億バーツ）は外国から外貨預金を借り入れて、タイ国内において外貨で貸し付ける外／内取引である。またタイ地場銀行の場合は、シンガポールなど他のオフショア勘定の書換が多い。

中央銀行が金融の自由化政策を進めているにもかかわらず、依然として商業銀行の収入の大部分は預貸資金利の利鞘に頼っている。これは金利の自由化に反して、預貸資金の金利差が4%近くまで拡大していることで明らかである。このため中央銀行は、公定歩合を11%から、6月に10%へ、さらに9月には9%へ下げる、商業銀行に対し貸出金利の引き下げ誘導を行った。加えて小口の顧客を対象に適正な貸出が行われるよう、10月から新

しくMRR（小口顧客貸出金利）が導入され、中央銀行は商業銀行に対して、資金コストを正しく反映した金利の設定を要請している。

外貨の流入によって生じた金融緩和のため、普通預金の金利は年末に、インフレ率よりも少し高い5%にまで低下し、年後半以降、個人の貯蓄性向が下がり株の購入に向かった。同時に魅力的な資金の運用先を探していた外国、特にアメリカの投資家が、株価収益率（PER）の高いタイの証券市場に着目し、株価が大幅に上昇することになった。株価指数は、9月末の971.4から一気に年末には1682.9に達し、1993年の取引高は2兆2026億バーツを記録している。

**◎地域経済協力構想の進展** NAFTAやEUなど世界的に地域経済統合への動きが進んでいるが、ASEAN諸国も一国だけでは市場が狭いので、規模の経済が達成できなく競争力がつかない。そこでAFTAが発足し、域内製品の段階的な関税引き下げが開始された。1993年にはこれ以外に、タイ南部および北部の国境地域で、国境を超えて貿易や投資を促進する、新しい地域経済協力が進められている。

1月にチュワン首相がマレーシアを訪問した際、マハティール首相から「北部成長の三角地帯（IMT-GT）」構想の提案があった。ASEAN域内ではすでに1989年から、労働力不足のシンガポール、天然資源は豊富であるが資金不足のバタム島（インドネシア）、ジョホール州（マレーシア）の間で、成長の三角地帯構想が進んでおり、国境を超えた投資が行なわれている。構想の目的は、各国が競争するために資金を浪費するのではなく、相互に比較優位を有する資源を組み合わせて、貿易や投資の促進を共同で実施する点にある。しかし実際にはマレーシアは、先の構想がシンガポールからの労働集約産業や公害を伴う工場の移転につながることを警戒し、今回はそのマレーシアが積極的に、労賃の高騰や労働力不足が深刻なペナン州を中心とした構想を提起している。

「北部成長の三角地帯」構想の対象地域は、マレーシア北西部4州（ブルリス、クダ、ペナン、ペラ州）、タイ南部国境5県（サトゥーン、ソンクラー、ヤラー、パッタニー、ナラティワート県）、インドネシア・ス

マトラ島北部（アチエ、北スマトラ州）である。3国の協力内容には、(1)国境貿易の拡大、(2)資金、労働力、天然資源の移動を自由にして、国境を越えた投資の促進、(3)お互いの水域を越えた漁業、環境保全、(4)運輸、通信網の整備、(5)観光リゾート地、エネルギー開発があげられている。7月にランカウイ島で行なわれた大臣レベルの会合で正式に発足し、以後は3国の商工会議所のメンバーで構成する連絡会議の場で、計画を進めていくことを合意した。

タイに関係するプロジェクトでは、次のような計画が考えられる。(1)ペナンは現在、電子産業の生産拠点となっており、製品の50%以上を輸出しているが、労働力不足と労賃の高騰に直面している。そこでハートヤイに工業団地を建設して、労賃の安いタイに生産拠点を移す。(2)農林水産物加工産業（水産物缶詰、ゴム木材加工など）では、タイが技術的に進んでいるのに対し、マレーシアやインドネシアでは質の良い原材料が豊富であることから、タイの工場を移転して合弁事業を行なう。(3)インフラを整備し、共同で観光開発を実施。プロジェクトの実現可能性に関しては、アジア開発銀行にTOR（委託契約条件）を出しており、その結果を受けて、1994年1月にハートヤイで連絡会議が開催され、実施計画を検討する。

メコン川上流に位置するタイ、中国（雲南省）、ミャンマー、ラオスの4国は、経済協力の可能性を探るため、「成長の四角地帯」構想を発表した。この構想は、国境を超えた貿易、投資の促進といった他の地域経済協力とは異なり、道路を修復して、4国を結ぶ交通ネットワークの整備が優先課題である。タイ側では、労賃が安く資源の豊富な雲南

省への投資、観光開発に伴うタイ北部の発展に期待している。しかし現状では、4国の経済格差や法の整備に違いが大きく、また国内政治問題も絡んで、構想の実現には障害が多い。

### 1994年の展望

政治面では、憲法をさらに民主的なものに改正する動き、また県知事の公選制などの地方分権推進といった民主化勢力の要求に対して、内閣改造によって安定性を高めたチュワン政権が、どのように対応するかが注目される。仮に民主化勢力の運動が急進的になれば、社会情勢が不安定となり、今までの例では、軍部に政治介入の口実を与えることになる。あるいは軍の直接介入まではいかなくとも、利益誘導を進める野党と軍が結びつき、民主化が大きく後退する事態も予想されよう。

経済面では、ますます世界経済との結びつきを強めて、各部門で国際競争力の強化がせまられることになった。12月にはGATTのウルグアイ・ラウンドが合意に達し、タイにとって農産物輸出の拡大に期待が持てるものの、製造業や金融・保険業では自由化、規制緩和政策をこれまで以上に進めなければならない。また後発の発展途上国の追い上げにより、労賃面でのタイの比較優位は失われつつあり、産業の高度化を促進する必要がある。しかし繊維産業の労働争議に代表されるように、高度化には構造調整を伴い、技能労働者の不足が問題となっている。さらに通信衛星の打ち上げが成功し、電話回線増設事業が進行する一方で、サポートイングインダストリーが欠如しているといった、経済構造の歪みを克服することが課題であろう。

（動向分析部）

1月6日 ▶チュワン首相、マレーシアを公式訪問（～8日）。マハティール首相と「北部成長の三角地帯」（IMT-GT）構想推進で合意。

12日 ▶閣議、空軍のF16戦闘機エンジンの購入を承認。

15日 ▶宮沢首相、タイを公式訪問（～17日）。

21日 ▶93年第1回政府・民間合同委員会を開催。

23日 ▶パランタム党党首に、ブンチュー・ローチャナサティエン副首相・同党顧問を選出。

26日 ▶ナコンナーヨック県知事に、内務省都市計画事務局長チャラットシー・ティーピラット女史を任命し、初の女性知事が誕生。

2月9日 ▶閣議で、国防省提出のF16AB機用ナビゲーション購入を承認。

15日 ▶AFTAの共通効果特恵関税（CEPT）第1段階実施。ASEAN諸国からの輸入品のうち、関税が30%を超えるものを30%に引き下げ。

▶前民主党党首ピチャイ・ラッタクン氏の娘パチャリー・ウォンパイトゥーン女史が経営する金融会社のFCI社が、株価不正操作の疑いが明るみとなり、経営破綻に追い込まれ営業停止に。

17日 ▶ダライ・ラマらノーベル平和賞授賞者8人が来訪し、スーター女史の釈放を求めて行動を開始。

22日 ▶プラチュアップキリカン県のパイナップル栽培農民が、政府に価格下落の対策を要求して道路を封鎖。

24日 ▶下院、特別国会を開会（～27日）。93年度予算案第2、第3読会を通過。

3月1日 ▶上院、93年度予算案を可決し、5カ月遅れで成立。

▶アナン前首相ら、プラウイット前最高裁判事に、昇進を妨害されたとして刑事裁判所に告訴される。

12日 ▶パークムーンダム建設反対派住民と政府の間で、和解成立。

16日 ▶46の銀行に対して、オフショア取引業務を認めるバンコク国際金融ファシリティ（BIBF）免許を交付。

22日 ▶チュワン首相、シンガポール（～24日）とフィリピン（24～26日）を公式訪問。

26日 ▶最高裁、不正資産取得調査委員会の設置を定めたNPKC26条は、その後に制定された91年憲法に照し無効と判断。

31日 ▶社会行動党出身の閣僚が、モントリー同党党首に白紙委任の辞表を提出し、与党にとどまるか否かを同党首に一任。

4月6日 ▶モントリー社会行動党党首、現内閣にとどまることを確認。

7日 ▶スパンブリー県の農民、穀米の販売価格保証、

農業・農業協同組合銀行（BAAC）の貸出金利引下げなどを要求して、県庁前で集会。

▶アナン前首相、刑事裁判所に出頭し、保釈金を支払い保釈される。また、アナン前首相を支援する動きが広がる。

22日 ▶証券取引委員会、株価不正操作に関与したとして、ソーン・ワッチャラシーロートら4グループ30人の氏名を公表し告訴を準備。

26日 ▶チュワン首相、インドネシアを公式訪問（～28日）。非同盟諸国会議に加盟の意思を明らかにする。

27日 ▶パランタム党のアーコン下院議員（バンコク都1区選出）、株価不正操作関与疑惑の責任をとり議員を辞職。

30日 ▶アメリカ通商代表部（USTR）、知的所有権保護に関するタイを、通商法スペシャル301条の優先交渉国（PFC）に指定。

5月7日 ▶カンペーンベット県の農民、穀米の価格下落に対し政府に抗議行動。警察の取締りにより農民1人が死亡。

10日 ▶ナコンパトム県プッタモントンで、ケーダー・インダストリアル（資本構成：香港80%、台湾20%）のぬいぐるみ工場から火災が発生。死者188人、重軽傷者400人以上の大惨事に。

13日 ▶タイ国民党議員の先導で、中部タイの農民が、旧国会前広場に集結し、米価下落の抗議集会を開く。交渉の結果、政府が乾季作米を、トン当たり2560～2760バーツで買い上げることで合意。

19日 ▶野党の国家開発党他4党が、内閣不信任案を下院議長に提出。他方タイ国民党は、5閣僚それぞれに対する不信任案を提出。

25日 ▶プラマーン・チャンスー最高裁長官の暗殺（未遂）を依頼された2人が、警察局犯罪制圧課によって逮捕される。

6月1日 ▶中央銀行、公定歩合を11%から10%に引き下げ。

4日 ▶チュワン首相、ラオスを公式訪問（～6日）。

8日 ▶プラマーン最高裁長官の暗殺を依頼した容疑で、建築家ランサン・トースワンに逮捕状ができる。

▶社会行動党、同党スポーツマンのピヤナット下院議員（シーサケット県2区選出）を除名。自動的に議員資格を喪失。

9日 ▶下院で、野党提出の内閣不信任案、および5閣僚の不信任案を審議（～12日）。両案とも否決。

26日 ▶バンコクで、ケアンズ・グループ会議開催（～27日）。ウルグアイ・ラウンドに対する、農産物輸出国

の立場を表明。

30日 ↪下院、94年度予算案を審議（～2日）。第1読会、通過。

**[7月] 8日** ↪スワンモーク（スラーターニー県）のブッタータート僧死去（87歳）。

9日 ↪上院、国内治安維持司令法を廃止。軍による国内治安維持は政府の承認を必要とする。

11日 ↪下院バンコク都1区補欠選挙で、タイ人民党のラリター候補が、パランタム党のプラサーン候補を破る。

13日 ↪首相官邸前で、タイ・デュラブル・テクスタイル社を解雇された労働者が抗議行動。政府は閣議で政労使三者委員会の設置を決定。

17日 ↪チャワリット内相、労使紛争で仲裁に入る。会社側に解雇労働者の復職を命じる内務省令を発令。

21日 ↪民主党および野党、バンコク都がルンピニ公園の一部を高速鉄道の車庫として使用する計画に対して、国会審議を要求。

**[8月] 1日** ↪南部パッタニー、ヤラー、ナラティワート県の学校33校が放火される。

4日 ↪パッタニー統一解放機構（PULO）、学校放火事件への関与を否定。

13日 ↪ナコーンラーーチャシーマー県で、ロイヤル・プラザ・ホテル倒壊。死者137人、負傷者多数。

19日 ↪マレーシアのマハティール首相、タイを公式訪問（～21日）。

22日 ↪下院シーサケット県2区補欠選挙で、新希望党のマーノップ候補が、野党2候補を破り当選。

25日 ↪チュワン首相、中国を公式訪問（～1日）。政府首脳の他、経済界からも多数同行。

31日 ↪高速道路公社、第2高速道路の運営をめぐり、バンコク高速道路社（BECL）との話し合いがつかないため同社を提訴。

**[9月] 2日** ↪第2高速道路が、民事裁判所の決定により強制開通。

7日 ↪アメリカ通商代表部（USTR）、知的所有権保護に関する、タイを交渉優先国（PFC）から優先監視国（PWL）に緩める。

8日 ↪下院、特別国会を開会（～11日）。94年度予算案第2、第3読会が通過。

10日 ↪与党社会行動党モントリー党首、野党国家開発党、タイ人民党、大衆党、民衆党党首と、ククリット元首相宅で会合し、5党合併による新しい社会行動党の結成に合意。

13日 ↪上院、94年度予算案を可決し、成立。

15日 ↪チュワン首相、社会行動党の5閣僚を更迭。

17日 ↪中央銀行、公定歩合を10%から9%に引き下げ。

23日 ↪チュワン首相、改造内閣の人事を発表。新設の

労働・社会福祉相は、チャワリット内相が兼任。

27日 ↪チュワン改造内閣、親任式を行ない正式発足。

30日 ↪下院、通常国会（21日～）で、著作権保護法案を審議。与党単独採決で第1読会通過。

**[10月] 2日** ↪チュワン首相、アメリカおよびイギリスを訪問（～11日）。国連総会で演説（6日）。

13日 ↪社会行動党、大衆党の吸収合併を決議。新書記長に、チャルーム・ユーバムルン大衆党党首を選出。

15日 ↪ベトナムのド・ムオイ共産党書記長、タイを公式訪問（～18日）。

19日 ↪チャワリット内相、サワット・アモンウイット警察局長官を内務次官事務局補佐に左遷。

25日 ↪チャワリット内相、一時的にサワット前長官の公務員資格を剥奪。警察局長官代行にプラティン・サンティプラボップ副長官を任命。

→ウタイ商務相、ポット・イサラセナー・ナ・アユタヤー商務次官に、公務員休職を命令。

**[11月] 3日** ↪東北タイ小農会議の抗議行動に対し、政府は農産物価格問題などの3委員会設置に合意。

4日 ↪チャワリット内相、ワン・チャンスー元国会議長宅で、野党のチャーチャイ国家開発党党首らと密会。

10日 ↪下院で、野党提出のウタイ商務相、およびチャワリット内相の不信任案を審議（～12日）。両案とも否決。野党タイ国民党のネウイン議員、チャワリット内相の電話での会話を盗聴した記録を、証拠として提出。

17日 ↪チュワン首相、APEC首脳会議に出席するためアメリカを訪問（～23日）。

18日 ↪タイ国民党のネウイン議員宅で爆破事件。

21日 ↪バンコク都区議会議員選挙（36区中8区で実施）。パランタム党38議席（前回48）、タイ人民党15議席（前回10）、民主党8議席（前回3）を獲得。

**[12月] 4日** ↪国王、誕生日前日の演説で、水不足を解消するため、パーサック川（ロッブリー県）とナコンナーヨック川にダムの建設を要望。

→サワット前警察局長官に恩赦。14日、サワット前長官、内務省公務員監察官に任命される。

7日 ↪国道警察、チャンタブリー県のカンボジア国境で、ボル・ボト派に送られていたとみられる武器の倉庫を発見。

17日 ↪ハートヤイで、93年第2回政府・民間合同委員会を開催。

18日 ↪フランス領ギニアで、チナワット・グループによる、タイ初の通信衛星タイコムIの打ち上げ成功。

23日 ↪タイ国際航空、カセーム・スワンナクン新会長の就任を発表。

30日 ↪刑事裁判所、王妃暗殺未遂事件で告訴されていたマヌーン・ループカチヨーン（陸士7期）に無罪判決。

■ タイ国政府機構図 (1993年現在)



(注) 各省庁には、上記の局以外に、大臣官房、次官室および国営企業が属している。1993年9月23日から、労働・社会福祉省が、内務省から分離して新設された。

## ② 閣僚名簿

チュワン改造内閣 (1993年9月23日成立)

	氏名	政党	選挙区	年齢	学歴
首 相	Chuan Leekpai	民主党	トラン全県区	55	法律学校卒
副 首 相	Banyat Bantadtan	民主党	スラーターニー県1区	51	大卒
	Amnuay Viravan	新希望党	---	61	博士卒
	Boonchu Rojanastien	パラントム党	ナコンサワン県2区	72	修士卒
	Supachai Panitchpakdi	民主党	---	47	博士卒
首 相 府 相	Terdpong Jayananda	民主党	ターク県1区	49	修士卒
	Savit Bhothiwihok	民主党	バンコク都4区	48	博士卒
	Surasak Thiemprasert	新希望党	ウボンラーチャーターニー県1区	52	大卒
	Chinnawut Sunthornshima	パラントム党	バンコク都7区	66	博士卒
国 防 相	Gen Vijit Sukmark	---	---	60	大卒
副 国 防 相	Maj-Gen Sombat Rodphothong	パラントム党	バンコク都12区	57	大卒
大 藏 相	Tarrin Nimmanahaeminda	民主党	---	48	修士卒
副 大 藏 相	Trairong Suwankhiri	民主党	ソンクラー県3区	49	博士卒
	Boonchu Trithong	新希望党	ランバーン県1区	48	大卒
外 務 相	Prasong Soonsiri	パラントム党	バンコク都10区	65	修士卒
副 外 務 相	Surin Pitsuwan	民主党	ナコンシータマラート県1区	44	博士卒
農業・協同組合相	Nipon Promphan	民主党	ナコンラーチャーシーマー県5区	41	大卒
副農業・協同組合相	Suthep Thaugsuban	民主党	スラーターニー県2区	44	修士卒
	Sawat Suebsaiprom	新希望党	シーサケート県2区	50	職業学校卒
	Thawil Chanprasong	パラントム党	ノンタブリー県2区	61	大卒
運輸通信相	Winai Sompong	パラントム党	バンコク都1区	51	修士卒
副運輸通信相	Charas Puachuay	パラントム党	ペチャブーン県1区	44	大卒
	Anek Tabsuwan*	民主党	サムットサーコン全県区	56	高卒
	Thawee Kraikupt	新希望党	ラーチャブリー県1区	55	大卒
	Pinit Charunsombat*	セリータム党	ノーンカーアイ県2区	42	大卒
商 務 相	Uthai Pimchaichon	連帶党	チョンブリー県2区	55	法律学校卒
副 商 務 相	Chaiyos Sasomsap	連帶党	ナコンパトム県1区	43	大卒
	Jurin Laksanavait	民主党	バンガー全県区	37	修士卒
	Chalermpol Sanitwongchai*	新希望党	ウドンターニー1区	55	大卒
内 務 相	Gen Chavalit Yongchaiyudh	新希望党	ノンタブリー県1区	61	大卒
副 内 務 相	Den Tohmeena	新希望党	パッタニー全県区	59	大卒
	Suthas Ngernmuen	民主党	ウボンラーチャーターニー県3区	48	大卒
	Chamni Sakdiseth	パラントム党	ナコンシータマラート県3区	46	職業学校卒
労働・社会福祉相	Gen Chavalit Yongchaiyudh*	新希望党	ノンタブリー県1区	61	大卒
副労働・社会福祉相	Paitoon Kaewthong*	新希望党	ピチット県1区	57	大卒
	Sermsak Karun*	新希望党	ラヨーン全県区	50	大卒
法 務 相	Sawai Pattano*	民主党	ソンクラー県2区	59	大卒
科学技術環境相	Phisan Moonlasartsathorn	新希望党	スリン県2区	63	大卒
副科学技術環境相	Preecha Musikul	民主党	カンペーンペット県1区	56	大卒
教 育 相	Samphan Thongsamak	民主党	ナコンシータマラート県1区	51	大卒
副 教 育 相	Pramote Sukhum	民主党	バンコク都8区	53	大卒
	Sangthong Sritharet	新希望党	カラシン県1区	52	大卒
	Adisorn Piengkat	パラントム党	コーンケーン県1区	41	大卒
保 健 相	Arthit Urairat*	セリータム党	チャチュンサオ県1区	55	博士卒

	氏名	政党	選挙区	年齢	学歴
副保健相	Tuenchai Nu-uppala*	民主党	ウドンターニー県1区	48	短大卒
	Udomsip Srisaengnam	パランタム党	バンコク都5区	51	修士卒
工業相	Sanan Kachornprasart	民主党	ピチット県2区	58	大卒
	Pornthep Techapaibul	民主党	ブリラム県1区	40	大卒
副工業相	Kiatchai Chaichavarat	新希望党	ウドンターニー県3区	55	大卒
	Suthep Atthakorn	パランタム党	バンコク都2区	57	修士卒

(注) \*は、今回移動のあったポスト。チャワリット内相は、労働・社会福祉相を兼務。アネーク副運輸通信相は、前副保健相。パイトゥーン副労働・社会福祉相は、前副商務相。サワイ法務相は、前副運輸通信相。その他の5名は、今回新しく入閣。トゥアンチャイ副保健相は、唯一の女性大臣。

### 3 軍主要ポスト名簿 (1993年10月1日付)

#### [国軍最高司令部]

最高司令官	Acm Woranart Aphicharee (留任)	参謀長補 (民事) Lt-Gen Pang Malakul Na Ayudthaya (留任)
副司令官	Gen Prasert Sararithi (留任)	
	Gen Watanachai Wootisiri (留任)	
	Adm Prida Karasuddhi (留任)	
参謀長	Gen Charoon Poonsanong (前副参謀長)	第1軍管区
		司令官 Lt-Gen Chettha Thanajaro (留任)
副参謀長	ACM Prija Saison (留任)	副司令官 Maj-Gen Wirayut Duanminit (留任)
	Gen Mongkol Ampornpisit (前統合作戦部長)	副司令官 Maj-Gen Watana boonyasit (留任)
	Adm Prawit Palasri (前統合兵站部長)	副司令官 Maj-Gen Phanom Cheevicharana (第1軍管区参謀長)
		参謀長 Maj-Gen Pairoj Saengsawang (新任)

#### [陸軍]

司令官	Gen Vimol Wongwanichi (留任)	第1歩兵師団長 Maj-Gen Sompop Attanand (留任)
副司令官	Gen Salya Sripen (留任)	第2歩兵師団長 Maj-Gen Niphon Parannit (留任)
司令官補	Gen Cherdchai Thiratthanand (留任)	第9歩兵師団長 Maj-Gen Vinij Krachangson (留任)
		第11歩兵師団長 Maj-Gen Nophokun Khanthatatim (留任)
司令官補	Gen Pramon Palasin (前陸軍参謀長)	第2騎兵師団長 Maj-Gen Chamlong Boonkrapue (新任)
参謀長	Gen Paiboon Emaphan (前陸軍参謀部統率隊長)	第1軍団司令官 Maj-Gen Padet Wattanaputi (前第4軍管区副司令官)
副参謀長	Lt-Gen Chaiwut Srimas (前陸軍参謀長補 (人事))	副司令官 Maj-Gen Chamnan Pasunan (留任)
副参謀長	Lt-Gen Tawal Sawaengpak (前陸軍参謀長補 (作戦))	第2軍管区
参謀長補 (人事)	Lt-Gen Charn Boonprasert (前陸軍大学校司令官)	司令官 Lt-Gen Anuparp Songsunthon (留任)
参謀長補 (情報)	Lt-Gen Sompong Phimonphan (留任)	副司令官 Maj-Gen Chet Rotnuson (留任)
参謀長補 (作戦)	Lt-Gen Visarn Kangwalkai (前陸軍兵器生産管理センター司令官)	副司令官 Maj-Gen Chusak Vejprasert (前陸軍司令部付)
参謀長補 (兵站)	Lt-Gen Kasem Chuangchote (留任)	副司令官 Maj-Gen Pichit Phumiwattana (前第2軍管区参謀長)
		参謀長 Maj-Gen Prasert Pakcharoen (前第6歩兵師団長)
		第3歩兵師団長 Maj-Gen Rewat Bunthap (留任)

第6歩兵師団長	Maj-Gen Sanan Marengsit (前第12歩兵師団長)	副司令官	(前第1特殊戦闘師団司令官) Maj-Gen Boonrawd Somthas
第12歩兵師団長	Maj-Gen Pairoj Waewchinda (新任)	参謀長	(前第2特殊戦闘師団司令官) Maj-Gen Thanes Maison (留任)
第2軍団司令官	Lt-Gen Thanit Vasaputi (前第2軍管区副司令官)	第1特殊戦闘師団 司令官	Maj-Gen Prasong Chaiyasit (前特殊戦闘センター司令官)
副司令官	Maj-Gen Thitipong Chennuwat (留任)	第2特殊戦闘師団 司令官	Maj-Gen Tarin Sutapaha (新任)
<b>第3軍管区</b>		防空部隊 司令官	Lt-Gen Samphau Choosri (留任)
司令官	Lt-Gen Yingyos Chotipimai (留任)	海軍 司令官	Adm Prajet Siridej (前海軍司令官補)
副司令官	Maj-Gen Saimit Kalayanamit (留任)	副司令官	Adm Santiparp Mooming (前艦隊司令官)
副司令官	Maj-Gen Thanom Wacharaphut (留任)	司令官補	Adm Matra Amphaipas (前海軍副参謀長)
副司令官	Maj-Gen Sommai Wichawon (前第4歩兵師団司令官)	参謀長	Adm Surawut Maharam (留任)
参謀長	Maj-Gen Satite Rungsuwan (留任)	艦隊司令官	Adm Utharn Mongkolnavin (前海軍第2作戦司令官)
第4歩兵師団長	Maj-Gen Prayut Thabcharoen (新任)	海兵隊司令官	Vice-Adm Manat Pinkubut (留任)
第1騎兵師団長	Maj-Gen Watthanachai Chaimuanwong (留任)	空軍 司令官	Acm M.R. Siripong Thongyai (前空軍司令官補)
第3軍団司令官	Lt-Gen Panthep Phuvanartnarak (前第3軍管区副司令官)	副司令官	Acm Prachum Chaisiri (前空軍司令官補)
副司令官	Maj-Gen Nat Phonnuangma (留任)	司令官補	Acm Charoon Wutthikarn (前空軍司令部付)
<b>第4軍管区</b>		参謀長	Acm Kiangkrai Sinthavanont (前空軍副参謀長)
司令官	Lt-Gen Kitti Ratanachaya (留任)	陸戦部隊司令官	Am Prasit Uamsamang (留任)
副司令官	Maj-Gen Sitthichai Prathuangthin (留任)	第1航空師団 司令官	Avm Pirapaisal Rattanatassaneeya (前国軍最高司令部参謀部付)
副司令官	Maj-Gen Somchate Chutinand (前第41歩兵連隊長)	第2航空師団 司令官	Avm Paisal Seetabutr (前国軍最高司令部付)
副司令官	Maj-Gen Suvinai Boriboonnangkul (前第5歩兵師団長)	第3航空師団 司令官	Avm Thanii Lamjoy (前空軍防空隊司令部参謀長)
参謀長	Lt-Gen Pricha Suwannasri (留任)	第4航空師団 司令官	Avm Tuan Katehong (新任)
第5歩兵師団長	Maj-Gen Suraphol Senivongse na Ayudhaya (新任)		
第15歩兵師団長	Maj-Gen Wisan Kanithanon (留任)		
第16歩兵師団長	Maj-Gen Bonchu Samonruk (留任)		
<b>特殊戦闘司令部</b>			
司令官	Lt-Gen Surayut Churanon (留任)		
副司令官	Maj-Gen Hom Holamyon (留任)		
副司令官	Maj-Gen Somsak Senchanloet		

## 4 県別データ

県名	人口	面積	総生産	事業所	雇用者数	郡	支郡	行政区	村	自治市	衛生区
<バンコク首都圏>	8,769,341	7,757	1,300,775	120,645	3,075,409	27	1	306	2,548	9	44
バ ン コ ク 都	5,572,712	1,565	980,066	107,592	2,203,762	…	…	…	…	…	…
サムットプラカーン	895,384	1,004	158,889	3,923	339,534	5	0	48	518	2	9
ノンタブリー	717,405	622	38,922	1,501	98,661	6	0	52	335	3	6
パトゥムターニー	500,086	1,526	56,513	1,411	177,914	7	0	60	529	1	11
ナコンパトム	710,290	2,168	28,858	3,413	102,259	6	1	106	869	1	14
サムットサーイ	373,464	872	37,526	2,805	153,279	3	0	40	297	2	4
<中部>	2,835,662	16,593	100,926	7,258	166,286	55	3	613	4,804	15	68
プラナコンシーアユタヤー	691,569	2,577	22,138	1,996	65,019	16	0	209	1,463	3	21
ア ン ト ー ン	283,055	968	7,026	800	8,024	7	0	73	509	2	8
ロ ッ ブ リ ー	733,368	6,200	18,580	1,483	14,725	9	2	124	1,083	3	10
シ ン ブ リ ー	221,264	822	5,777	742	7,078	6	0	43	359	1	6
チャイナート	348,333	2,470	9,823	766	4,696	6	0	53	444	2	7
サ ラ ブ リ ー	558,073	3,576	37,582	1,471	66,744	11	1	111	946	4	16
<東部>	3,812,701	36,502	241,836	11,294	253,131	52	9	518	4,324	19	84
チヨンブリー	948,165	4,363	128,417	2,854	98,578	9	1	91	658	6	17
ラ ヨ ー ン	463,738	3,552	41,519	1,466	42,869	6	1	58	383	3	13
チャンタブリー	459,955	6,338	12,041	2,293	18,292	7	3	75	638	3	12
ト ラ ー ト	203,156	2,819	7,044	999	5,839	5	1	38	236	1	6
チャチュエンサオ	597,393	5,351	28,532	1,029	63,632	8	3	92	819	2	15
プラーチーンブリー	412,540	4,762	{ 18,001	{ 2,251	{ 19,502	7	0	65	631	2	10
サ ゲ ー ウ	494,592	7,195				6	0	58	561	1	7
ナコンナーヨック	233,162	2,122	6,282	402	4,419	4	0	41	398	1	4
<西部>	3,449,256	43,047	111,682	10,302	130,441	47	2	486	3,916	13	88
ス パ ン ブ リ ー	842,052	5,358	20,793	1,152	12,001	10	0	110	909	2	19
カーンチャナブリー	724,675	19,483	30,000	2,658	31,765	10	2	97	807	2	25
サムットソンクラーム	205,996	417	4,846	1,145	7,465	3	0	36	283	2	3
ラーチャブリー	783,286	5,196	25,922	2,427	27,571	9	0	104	895	3	19
ペッチャブリー	441,012	6,225	14,094	1,635	21,469	8	0	93	644	2	9
プラチュワップキーリカン	452,235	6,368	16,027	1,285	30,170	7	0	46	378	2	13
<東北部>	20,170,986	168,855	292,118	30,800	235,439	242	32	2,620	28,162	26	293
ナコンラーチャシマーン	2,431,500	20,494	44,334	4,141	60,668	24	1	281	3,186	4	37
ブ リ ラ ム	1,428,513	10,322	18,602	1,705	13,336	14	6	185	2,267	2	18
ス リ ン	1,316,693	8,124	15,308	1,722	13,262	13	0	156	1,899	1	13
シ ー サ ケ ー ト	1,365,233	8,840	15,150	1,551	7,617	14	5	198	2,112	1	13
ウボンラーチャタニー	1,660,107	15,745	{ 24,850	{ 2,265	{ 14,361	18	3	217	2,243	3	18
アムナートチャルーン	344,876	3,161				6	1	52	560	0	8
ヤ ソ ー ト ン	525,414	4,162	6,437	840	4,256	8	1	78	773	1	8
チャイナヤーム	1,086,726	12,778	16,902	1,633	9,323	13	2	123	1,267	1	17
コ ー ン ケ ー ン	1,637,029	10,886	33,643	3,159	33,750	18	2	198	1,944	4	26
ウドンターニー	1,398,991	11,730	{ 26,959	{ 2,781	{ 20,604	16	2	154	1,636	1	26
ノーンブランブー	454,095	3,859				5	0	58	622	0	12
ル ー イ	614,742	11,425	11,395	827	4,220	12	0	89	772	1	12
ノ ー ン カ ー イ	853,706	7,332	13,565	1,618	9,154	11	2	114	1,114	1	13
マハーサーラカーム	872,324	5,292	12,180	854	6,323	10	1	128	1,593	1	10
ローイエット	1,254,976	8,299	15,332	1,622	10,407	15	2	187	2,192	1	14

県名	人口	面積	総生産	事業所	雇用者数	郡	支郡	行政区	村	自治市	衛生区
カーラシン	920,410	6,947	11,601	1,448	7,001	14	0	131	1,382	1	22
サコンナコン	1,021,119	9,606	13,544	2,446	9,192	14	3	125	1,187	1	15
ナコンパノム	676,199	5,513	8,363	1,589	7,588	10	1	93	938	1	8
ムクダーハーン	308,333	4,340	3,954	599	4,377	7	0	53	475	1	3
<北部>	11,814,337	169,644	254,763	25,326	263,763	161	16	1,535	13,725	25	219
チエンマイ	1,534,074	20,107	50,546	4,865	62,567	20	2	199	1,755	1	27
ランプーン	402,765	4,506	8,893	968	16,281	6	1	51	481	1	12
ランパーン	797,846	12,534	21,724	1,782	37,043	13	0	99	761	1	15
ウッタラディット	474,872	7,839	10,773	1,219	9,402	9	0	67	526	2	14
ブレー	491,194	6,539	8,178	825	9,873	7	1	75	569	1	11
ナーン	459,943	11,472	7,185	901	6,440	9	4	96	791	1	6
パヤオ	510,803	6,335	8,357	884	6,995	7	0	66	677	1	10
チエンラーイ	1,241,865	11,678	20,490	2,509	20,150	12	4	122	1,301	1	24
メーホーンソーン	209,230	12,681	3,105	339	1,847	6	1	45	378	1	4
ナコンサワン	1,109,548	9,598	26,359	2,578	26,634	12	1	130	1,250	3	14
ウタイターニー	319,094	6,730	7,182	467	2,942	8	0	69	550	1	9
カンペンベット	755,809	8,607	18,436	1,391	10,593	7	2	76	774	1	11
ターカ	427,609	16,407	8,174	984	8,432	8	0	61	473	2	11
スコータイ	613,143	6,596	11,737	947	8,124	9	0	86	709	2	11
ピサヌローク	839,273	10,816	17,035	2,209	16,864	9	0	93	882	1	12
ピチット	589,917	4,531	10,713	1,012	7,951	8	0	84	700	3	15
ペチャブーン	1,037,352	12,668	15,874	1,446	11,665	11	0	116	1,148	2	13
<南部>	7,483,789	70,715	207,328	22,945	292,311	125	18	1,078	7,798	27	136
ナコンシータマラート	1,476,060	9,943	32,038	2,706	30,323	18	1	168	1,376	3	20
グラビー	314,627	4,709	9,787	1,048	11,878	7	1	53	352	1	7
ブーケット	194,178	543	16,015	1,437	30,633	3	0	17	107	1	5
バンガー	219,070	4,171	8,475	1,409	12,310	8	0	48	311	2	7
スラーターニー	802,073	12,891	25,027	3,684	41,039	17	2	131	953	3	18
ラノーン	134,751	3,298	7,065	941	9,572	4	1	28	148	1	5
チュムポーン	420,644	6,009	12,629	979	12,037	8	0	70	649	2	12
ソンクラー	1,125,905	7,394	36,441	4,113	69,576	12	4	126	979	3	16
サトゥン	236,810	2,479	5,543	434	5,878	5	1	36	251	1	5
トラーン	554,605	4,918	12,167	1,508	24,884	8	1	87	657	3	9
パッタルン	485,768	3,424	8,033	1,144	5,394	8	2	64	588	1	8
パッタニー	553,998	1,940	11,808	966	12,600	9	3	115	609	2	8
ヤラーン	380,787	4,521	9,880	1,267	13,893	6	1	58	317	2	6
ナラティワート	594,513	4,475	12,420	1,309	12,294	12	1	77	501	2	10
総計	58,336,072	513,114	2,509,427	228,570	4,416,780	709	81	7,156	65,277	135	932

(注) (1)人口は1994年3月31日現在。単位は人。(2)単位は㎢。(3)総生産は1991年の数字で付加価値ベース。単位は100万バーツ。

(4)事業所および事業所における雇用者数(単位:人)は、1992年。(5)郡、支郡、行政区、村の数は1993年12月31日現在。(6)自治市および衛生区の数は、1992年現在。(7)バンコク都は、36区150地区(1990年現在)で構成されている。(8)地方の自治市には、これ以外にパッタヤー特別市(チョンブリー県)がある。

(出所) 人口、面積、行政単位の数は内務省地方行政局。総生産はNESDB, Gross Regional and Provincial Product Series 1981-1991。事業所および雇用者数は、内務省労働福祉・保護局 Year Book of Labour Statistics 1992。

## 5 国営企業一覧

	雇用数	設立年	根拠法
総理府			
タイ国スポーツ公団 (Sports Authority of Thailand)	467	1985	特別法
タイ国観光公団 (The Tourism Authority of Thailand)	738	1979	特別法
タイ国発電公団 (The Electricity Generating Authority of Thailand)	35,240	1968	特別法
首都圏高速鉄道公団 (Metropolitan Rapid Transit Authority)	67	1992	特別法
植物園公団 (The Botanical Garden Organization)	...	1992	勅令
動物園公団 (The Zoological Park Organization)	358	1954	勅令
タイ・マスコミュニケーション公団 (The Mass Communication Organization of Thailand)	955	1977	勅令
国防省			
バンコク船渠 (Bangkok Dock Co.,Ltd)	152	1943	民商法典
ガラス公団 (The Glass Organization)	1,473	1955	勅令
織布公団 (The Textile Organization)	1,871	1955	勅令
電池公団 (The Battery Organization)	393	1955	勅令
製革公団 (The Tanning Organization)	808	1955	勅令
保存食品公団 (The Preserved Food Organization)	...	1955	勅令
大蔵省			
クルンタイ銀行 (Krung Thai Bank Limited)	16,291	1966	特別法
農業・農業協同組合銀行 (Bank for Agriculture and Agricultural Cooperatives)	9,574	1966	特別法
政府貯蓄銀行 (The Government Savings Bank)	9,287	1946	特別法
政府住宅銀行 (The Government Housing Bank)	1,250	1953	特別法
ティップ保険 (The Dhipaya Insurance Co.,Ltd)	365	1975	民商法典
タイホテル・観光連合 (The Syndicate of Thai Hotels & Tourists Enterprises Limited)	2	1952	民商法典
物品税局カード類製造工場 (Playing Cards Factory)	176	1938	特別法
タバコ専売工場 (Thailand Tobacco Monopoly)	6,910	1939	閣議決定
政府宝くじ局 (The Government Lottery Office)	807	1939	特別法
物品税局酒造公団 (Liquor Distillery Organization)	560	1963	省令
農業・協同組合省			
タイ合板株 (The Thai Plywood Company Limited)	1,450	1952	民商法典
ゴム植林助成基金 (Office of The Rubber Replanting Aid Fund)	2,326	1960	特別法
農民市場公団 (The Marketing Organization for Farmers)	571	1974	勅令
ゴム農園公団 (The Rubber Estate Organization)	950	1949	閣議決定
タイ国酪農事業振興公団 (The Dairy Farming Promotion Organization of Thailand)	361	1971	勅令
魚市場公団 (The Fish Marketing Organization)	357	1953	特別法
林産公団 (The Forest Industry Organization)	3,136	1956	勅令
冷凍倉庫公団 (The Government Cold Storage Organization)	345	1958	勅令
運輸通信省			
タイ港湾公団 (The Port Authority of Thailand)	1,500	1951	特別法

	雇用数	設立年	根拠法
タイ空港公団 (The Airports Authority of Thailand)	1,567	1979	特別法
タイ国有鉄道 (The State Railways of Thailand)	21,214	1951	特別法
タイ国通信公団 (The Communications Authority of Thailand)	24,752	1976	特別法
タイ国際航空(株) (Thai Airways International Ltd.)	19,286	1960	民商法典
タイ国長距離バス(株) (The Transport Company Limited)	3,781	1930	民商法典
タイ国海運(株) (Thai Maritime Navigation Co.,Ltd.)	37	1940	民商法典
タイ・ラジオ通信(株) (Aeronautical Radio of Thailand Ltd.)	1,330	1948	民商法典
文民航空訓練所 (Civil Aviation Training Center)	245	1992	勅令
バンコク大量輸送公団 (The Bangkok Mass Transit Authority)	23,913	1976	勅令
タイ電話公団 (Telephone Organization of Thailand)	21,897	1954	特別法
タイ国通運公団 (The Express Transportation Organization)	2,994	1947	勅令
商務省			
ランプーン県商事(株)	...	1941	民商法典
倉庫公団 (The Public Warehouse Organization)	414	1955	勅令
内務省			
住宅公団 (The National Housing Authority)	2,572	1973	革命団布告
タイ国高速道路公団 (The Expressway and Rapid Transit Authority of Thailand)	1,564	1972	革命団布告
首都圈水道公団 (The Metropolitan Waterworks Authority)	5,621	1967	特別法
地方水道公団 (The Provincial Waterworks Authority)	6,088	1979	特別法
首都圏電力公団 (The Metropolitan Electricity Authority)	13,916	1958	特別法
地方電力公団 (The Provincial Electricity Authority)	30,714	1960	特別法
警察印刷所 (Police Press)	128	1954	勅令
公営質屋 (The Public Pawnshops Administration office)	275	1955	閣議決定
市場公団 (The Marketing Organization)	258	1958	勅令
科学・技術・環境省			
タイ国科学技術研究所 (Thailand Institute of Scientific and Technological Research)	731	1979	特別法
教育省			
科学技術教育振興研究所 (The Institute for Promotion of Teaching Science and Technology)	200	1972	革命団布告
保健省			
製薬公団 (The Government Pharmaceutical Organization)	1,852	1966	特別法
工業省			
タイ国工業団地公団 (Industrial Estate Authority of Thailand)	479	1972	特別法
タイ国石油公団 (The Petroleum Authority of Thailand)		1978	特別法
バーンジャーカ石油(株) (The Bangchak Petroleum Public Company Limited)	530	1984	民商法典
石油公団調査・生産(株) (PTT Exploration and Production Public Company Limited)	203	1985	民商法典
工場局製糖工場 (Sugar Factories Incorporation)	702	1968	閣議決定
海底鉱山公団 (The Offshore Mining Organization)	200	1975	勅令

(注) 1959年国家経済開発庁法、1959年予算編成法、および1975年国営企業労働者・職員品格基準法によれば、政府の資本参加が50%以上のものを国営企業と規定している。国営企業には、政府の歳入確保のための企業（タバコ工場、宝くじ局の二つ）、電気、水道、通信などのインフラ関連企業（17）、その他農業、商業、金融、サービスなど42（このうち会社形式10社、会社でないもの24、振興関連8）の計61（1993年現在）ある。現在実質的な事業を行っていない商務省管轄のプラチナブリー県商事、スリン県商事、ランプーン県商事、および民営化が進んでいる保存食品公団は除く。…は不明

(出所) 『経済と社会』NESDB、1993年5～6月号、および『タイの国営企業65』(ECONNEWS、臨時増刊)。

## 6 労働関係

## 1. 労働力統計

(単位:1,000人)

年月		1990. 8	1991. 2	1991. 5	1991. 8	1992. 2	1992. 5	1993推定
総人口	計	56,405.0	56,829.5	57,046.5	57,234.5	57,404.1	57,641.8	58,584.0
1 労働力		31,749.6	30,301.5	30,805.4	32,143.0	31,459.1	31,371.2	33,619.0
1. 1 仕事保持者		31,039.6	29,225.0	29,477.2	31,273.6	30,089.7	29,835.2	32,390.0
季節待ち		195.9	1,922.9	1,341.9	135.2	885.9	1,769.1	748.0
就業者		30,843.7	27,302.1	28,135.3	31,138.4	29,203.8	28,066.1	31,642.0
経営者		379.8	492.6	524.8	651.3	698.6	620.6	585.0
政府職員		1,848.7	1,936.4	2,051.1	1,936.5	2,088.3	2,097.6	1,782.0
民間雇用者		6,926.2	8,590.9	8,736.2	7,625.2	9,539.6	9,192.7	8,926.0
自営業者		9,176.0	9,015.7	8,869.8	9,141.8	9,024.1	8,901.1	9,670.0
家族手伝い		12,512.8	7,265.5	7,954.3	11,782.4	7,852.3	7,253.0	10,679.0
1. 2 失業者		710.0	1,076.4	1,328.0	869.3	1,369.3	1,535.9	1,229.0
求職者		184.6	157.5	189.7	155.4	220.2	237.9	281.0
完全失業者		525.3	918.8	1,138.3	713.8	1,149.0	1,298.0	948.0
2 13歳以上非労働力		8,322.1	10,258.7	9,984.6	8,907.3	10,317.1	10,646.4	9,117.0
2. 1 家事		2,081.8	3,322.6	3,058.4	2,360.5	3,057.7	3,479.1	2,168.0
2. 2 学校		3,253.5	3,606.5	3,275.8	3,322.8	3,871.7	3,506.5	4,406.0
2. 3 子供、老人		2,279.6	2,547.9	2,691.0	2,400.3	2,461.3	2,701.0	2,057.0
2. 4 その他		717.1	781.6	959.1	823.5	926.3	959.8	486.0
3 13歳未満		16,323.2	16,269.2	16,256.5	16,184.1	15,627.9	15,597.1	15,848.0
産業別就業人口	計	30,843.7	27,302.1	28,135.3	31,138.4	29,203.8	28,066.1	31,642.0
農林水産業		19,725.7	13,990.4	13,988.0	18,777.3	14,905.3	13,212.2	18,042.0
鉱業		54.0	53.7	81.9	54.3	69.5	49.8	65.0
製造業		3,132.7	3,850.4	4,090.2	3,465.0	4,265.1	4,298.8	3,939.0
建設業		1,026.4	1,645.9	1,865.7	1,178.2	1,913.7	2,055.2	1,598.0
公共事業(インフラ)		108.7	112.8	142.6	110.2	112.0	140.3	142.0
商業		2,976.2	3,505.6	3,698.1	3,477.1	3,592.5	3,820.5	3,607.0
運輸業		732.9	841.3	900.1	833.9	855.4	936.3	851.0
サービス業		3,065.0	3,277.8	3,347.8	3,225.6	3,469.0	3,524.7	3,398.0
その他		21.6	22.6	19.2	15.0	19.5	26.3	

(出所) National Statical Office, Report of the Labor Force Survey 各年版。

1993年推定は、Department of Labour, Protection and Welfare, Ministry of Interior, Year Book of Labour Statistics 1992.

## 2. 労働組合資料

## 労働組合組織一覧

	登録年月日	会長名	傘下組合数	合員数
1. Labour Congress of Thailand (LCT)	1978.2.14	スウィット・ハートーン (Siam Parts and Engineering労組)	104	39,448
2. National Free Labour Union Congress (NFLUC)	1978.3.29	アヌサック・ブンヤプラナイ (ガラス公団労組)	42	11,948
3. National Congress of Thai Labour (NCTL)	1978.1.27	パナット・タイルワン (裁断縫製労組)	135	24,689
4. Thai Trade Union Congress (TTUC)	1983.9.16	バーニット・チャルーンパオ (漂白染色産業労組)	144	40,347
5. Thailand Council of Industrial Labour (TCIL)	1989.4.28	サマーン・シートーン (Sukosol and Mazda Motor Industry労組)	25	5,356
6. National Labour Congress (NIC)	1991.6.12	チン・タップブリー (新聞・印刷物労組)	40	6,428
7. The National Congress of Private Employees of Thailand (NEPT)	1993.2.11	バンジョン・ボーンパッタナーニコム (Boon Rawd Brewery労組)	20	6,071

(注) 1993年7月31日現在。LCTには104の労働組合以外に、二つの労組連合を傘下に収める。

(出所) 労働福祉・保護局労働関係課。

## 労組連合一覧

	登録年月日	傘下組合数	組合員数
1. 電機労連	1980.10.14	11	15,000
2. 運輸労連	1980.12.26	5	40,000
3. 織機労連	1981.3.18	32	13,000
4. 繊維・裁断縫製・皮革労連	1981.3.24	28	18,600
5. 石油化学労連	1982.5.13	18	3,000
6. 銀行・金融労連	1982.10.1	14	35,000
7. 金属労連	1982.2.11	8	4,000
8. 製紙・印刷労連	1983.5.19	23	10,000
9. 鉱山労連	1984.5.25	2	300
10. サイアムモーター労組	1984.9.20	10	2,550
11. 飲料労連	1992.11.20	4	2,000
12. 建築労連	1992.11.27	7	1,250

(注) 1993年10月現在。労組連合結成後、現在活動を行なっていないものが他に七つある。

(出所) Arom Pongpangan Foundation, *Thai Labor 1993*.

# 主要統計 タイ 1993年

(使用記号：—該当なし、…不明、0ゼロ・極少)

対米ドル為替レート（1米ドル=バーツ、年平均）

年	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
バーツ	23.639	27.159	26.299	25.723	25.294	25.702	25.585	25.517	25.400	25.319

第1表 国民総生産（名目）

(単位：100万バーツ)

	1980	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992*
民間消費支出	433,585	695,784	781,064	885,008	1,030,563	1,223,922	1,390,199	1,544,910
公共消費支出	81,433	144,564	147,224	156,710	176,798	206,841	233,322	283,215
総固定資本形成	183,987	292,193	359,269	478,534	642,876	881,764	1,033,160	1,113,691
在庫増減	9,073	1,043	3,078	29,820	8,299	18,150	19,775	11,705
消費および総資本形成に関する支出	708,078	1,133,584	1,290,635	1,550,072	1,858,536	2,330,677	2,676,456	2,953,521
財・サービス輸出	159,734	290,170	375,597	514,922	648,490	745,286	887,170	1,019,603
国内総生産および輸入に関する支出	867,812	1,423,754	1,666,232	2,064,994	2,507,026	3,075,963	3,563,626	3,973,124
財・サービス輸入	201,180	267,131	368,317	536,596	696,101	909,582	1,064,253	1,146,501
国内総生産に関する支出	666,632	1,156,523	1,297,915	1,528,398	1,810,925	2,166,381	2,499,373	2,826,623
統計誤差	-4,150	-23,226	1,998	31,406	46,067	24,713	6,256	-21,688
国内総生産(GDP)	662,482	1,133,397	1,299,913	1,559,804	1,856,992	2,191,094	2,505,629	2,804,935
海外純要素所得	-5,394	-22,437	-22,394	-24,770	-23,668	-27,313	-38,888	-46,981
国民総生産(GNP)	657,088	1,110,960	1,277,519	1,535,034	1,833,324	2,163,781	2,466,741	2,757,954
間接税および補助金	76,233	127,029	149,669	202,842	236,110	291,085	322,289	337,606
○資本減耗引当金	46,659	104,016	116,507	133,421	157,125	191,174	234,560	282,813
国民所得	534,196	879,915	1,011,343	1,198,771	1,440,089	1,681,522	1,909,892	2,137,535

(注) \*暫定値。

(出所) NESDB, National Income of Thailand, Rebased Series, 1980-91年版。

第2表 産業別国民総生産(1988年価格)

(単位：100万バーツ)

	1980	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992*
農業	184,576	228,191	228,346	252,346	276,569	266,227	279,493	290,586
穀物	113,768	141,776	136,696	157,783	175,031	163,189	173,524	180,411
家畜	18,855	23,012	24,912	26,022	28,432	29,171	29,436	30,307
漁業	16,238	21,816	24,558	25,254	27,936	30,075	31,024	31,871
林業	13,217	12,274	11,745	10,489	8,487	6,284	5,762	5,486
農業関連サービス	7,843	9,225	9,164	9,835	9,957	9,585	9,237	9,400
単純農産加工	14,655	20,088	21,271	22,963	26,726	27,923	30,510	33,111
鉱業	6,861	21,511	24,107	26,559	28,227	31,051	36,063	37,966
製造業	211,031	294,521	341,750	403,034	467,632	542,669	606,897	671,339
建設業	41,882	60,138	66,060	74,449	95,554	116,606	130,462	135,038
電力・水道	15,614	29,890	31,515	35,298	42,259	46,867	51,812	57,392
運輸・通信	65,669	92,046	100,585	116,611	128,754	146,753	157,035	171,277
卸・小売業	163,680	207,211	229,859	266,257	296,919	341,137	364,211	382,671
銀行・保険・不動産	28,292	39,404	51,834	66,220	80,426	108,111	113,106	142,202
住宅所持	43,299	50,647	52,575	55,416	58,213	60,756	63,181	65,139
行政・国防	37,756	52,329	53,717	56,488	57,277	61,366	64,938	66,562
サービス	115,073	181,289	196,499	207,086	218,122	231,839	243,780	250,355
国内総生産	913,733	1,257,177	1,376,847	1,559,804	1,749,952	1,953,382	2,110,978	2,270,527
海外純要素所得	-3,049	-23,761	-23,310	-24,770	-22,154	-23,681	-31,433	-36,361
国民総生産	910,684	1,233,416	1,353,537	1,535,034	1,727,798	1,929,701	2,079,545	2,234,166
1人当たりGNP	19,493	23,489	25,334	28,256	31,293	34,409	36,533	38,680

(注) \*暫定値。

(出所) 第1表に同じ。

第3表 国、地域別貿易

(単位:100万バーツ)

	1983		1990		1991		1992		1993	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日本	22,087	64,757	101,453	259,208	131,017	281,665	144,391	302,373	159,419	353,434
アメリカ	21,895	29,708	133,689	92,074	154,304	101,783	185,006	121,218	202,120	135,745
シンガポール	11,913	14,624	43,345	63,282	59,612	76,310	71,685	75,438	112,848	75,136
ドイツ	5,106	11,458	30,605	43,567	37,491	53,485	36,255	54,961	37,435	62,970
台湾	1,472	6,762	9,573	44,166	12,067	45,673	15,705	57,085	18,679	59,105
マレーシア	6,561	12,737	14,702	28,680	17,457	30,376	21,375	40,527	26,312	45,318
韓国	2,097	5,602	10,095	26,730	11,725	40,675	13,543	45,353	11,682	49,299
イギリス	2,990	5,390	23,923	23,158	26,232	21,672	29,758	23,984	30,058	26,806
香港	7,281	2,704	26,535	10,625	34,407	19,805	38,271	12,519	49,462	13,574
A S E A N	23,002	31,253	67,068	104,344	85,914	119,589	104,824	131,985	150,198	144,257
インドシナ諸国	943	601	3,245	7,204	4,124	9,251	8,737	9,027	15,713	10,011
E U	31,351	31,240	127,187	125,746	150,069	134,044	161,356	149,019	155,880	172,398
N A F T A	23,129	33,433	143,604	103,193	166,813	112,661	198,990	132,888	217,456	148,078
合 計	146,472	236,609	589,813	852,982	725,449	959,408	824,643	1,033,245	934,473	1,167,933

(注) インドシナ諸国には、ミャンマーも含む。

(出所) 商務省商業経済局, *Trade Statistics and Economic Indicators of Thailand*.

第4表 主要輸出品

(単位:100万バーツ)

	1991	1992	1993	1993年の主な輸出先(%)				
				①	②	③	④	
ガーメント	86,622	86,698	89,401	①アメリカ(24.9)	②日本(8.5)	③ポーランド(7.9)	④ドイツ(7.2)	
コンピューターおよび部品	46,441	55,409	62,808	①シンガポール(47.1)	②アメリカ(27.3)	③日本(7.2)	④イギリス(3.4)	
宝石・装飾具	35,963	36,682	40,921	①アメリカ(26.9)	②日本(19.0)	③ベルギー(13.1)	④香港(10.5)	
エビ	26,681	31,709	37,841	①日本(43.3)	②アメリカ(31.3)	③シンガポール(4.4)	④台湾(3.7)	
プラスチック製品	10,669	14,141	36,761	①シンガポール(33.2)	②香港(10.6)	③ポーランド(6.8)	④アメリカ(6.5)	
集積回路	25,774	28,622	35,547	①アメリカ(30.7)	②シンガポール(29.9)	③日本(13.2)	④オランダ(5.7)	
米	30,516	36,214	32,959	①イラン(8.8)	②日本(7.2)	③アラブ首長国連邦(7.1)	④香港(7.1)	
ゴム	24,954	28,925	29,183	①日本(33.3)	②中国(15.8)	③アメリカ(13.2)	④韓国(6.0)	
はき物	23,803	25,642	27,899	①アメリカ(33.4)	②ドイツ(10.7)	③イギリス(9.1)	④フランス(5.6)	
魚介類缶詰	25,727	24,425	25,658	①アメリカ(38.3)	②日本(9.2)	③イギリス(8.8)	④カナダ(8.0)	
タピオカ	24,884	29,613	21,730	①オランダ(58.0)	②日本(10.6)	③スペイン(9.4)	④台湾(4.5)	
砂糖	14,782	18,920	12,185	①日本(27.7)	②韓国(20.7)	③マレーシア(8.9)	④ヨルダン(7.3)	
鶏肉	10,276	10,399	8,884	①日本(77.4)	②ドイツ(11.6)	③オランダ(3.6)	④シンガポール(2.8)	
合 計	725,449	824,643	934,473	①アメリカ(21.6)	②日本(17.1)	③シンガポール(12.1)	④香港(5.3)	

(出所) 第3表に同じ。

第5表 財別輸入

(単位：100万バーツ)

	1989	1990	1991	1992	1993*
消費財	53,390	71,672	82,774	103,651	114,182
非耐久財	25,585	31,829	36,163	45,207	48,823
耐久財	27,805	39,843	46,611	58,444	63,359
中間製品・原材料	237,571	285,044	329,592	331,327	349,334
消費財用	157,144	191,818	231,736	223,250	231,337
資本財用	80,427	93,226	97,856	108,077	117,997
資本財の他	242,277	327,684	385,493	426,035	497,005
うち石油などの燃料	129,441	160,048	160,973	172,229	204,633
合計	59,819	78,346	87,662	83,758	90,232
合計	662,679	844,448	958,831	1,033,242	1,165,154

(注) 1987年2月に一部の財について分類が変更された。\*暫定値。

(出所) Bank of Thailand, Monthly Bulletin.

第6表 國際取支(暦年末)

(単位：100万バーツ)

	1989	1990	1991	1992*	1993*
A 貿易収支	-140,176.0	-255,136.3	-247,618.4	-205,381.0	-222,280.9
1. 輸出	509,924.9	583,206.3	720,544.6	815,201.8	921,402.6
2. 輸入	647,802.3	832,603.9	963,879.4	1,015,496.4	1,137,064.1
3. 非貨幣用金	-2,298.6	-5,738.7	-4,283.6	-5,086.4	-6,619.4
B サービス収支	68,897.8	63,528.3	46,374.6	34,524.8	42,089.3
1. 海運・保険	2,163.1	2,558.1	-1,675.1	-4,851.0	-3,756.0
2. その他の運輸	10,051.3	14,043.1	12,180.1	27,482.0	40,155.0
3. 観光	77,182.2	74,037.6	73,898.4	68,448.8	64,611.0
4. 投資収益	-41,177.7	-41,434.3	-48,758.3	-58,950.0	-62,326.7
5. 政府取引	457.6	-550.1	-1,286.8	15.0	18.0
6. その他の	20,221.3	14,873.9	12,016.3	2,380.0	3,388.0
C 移転収支	6,321.9	5,423.6	7,624.4	9,578.2	7,910.0
1. 民間	1,201.7	653.0	4,155.7	6,982.0	6,308.7
2. 政府	5,120.2	4,770.6	3,468.7	2,596.2	1,601.3
経常収支	-64,956.3	-186,184.4	-193,619.4	-161,278.0	-172,281.6
D 資本収支	152,228.7	206,904.4	294,735.0	202,545.4	318,199.4
1. 直接投資	44,413.2	61,118.4	47,110.0	50,302.8	31,992.5
2. その他民間長期	75,625.1	76,518.7	82,801.2	63,946.6	105,242.1
3. その他民間短期	43,915.2	111,737.2	158,217.0	94,833.0	191,354.8
4. 地方自治体	—	—	—	—	—
5. 中央政府	-11,724.8	-42,469.9	6,606.9	-6,555.0	-10,390.0
E S D R割当	—	—	—	—	—
F 合計(A~E)	87,272.4	20,720.0	101,116.1	41,267.4	145,917.8
G 誤差脱漏	24,182.6	36,280.6	11,271.9	-11,542.1	-16,361.5
H 総合収支(F+G)	111,455.0	57,000.6	112,388.0	29,725.3	129,556.3
I 公的外貨準備高 (100万米ドル)	10,508.8	14,272.7	18,416.4	21,181.5	25,438.8
J 民間純外貨準備高 (100万米ドル)	-293.6	-1,870.0	-1,628.0	-3,474.4	—

(注) \*暫定値。

(出所) 第5表と同じ。

第7表 國別外國直接投資(中央銀行統計)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993
	株式取得 直接投資	株式取得 直接投資	株式取得 直接投資	株式取得 直接投資	株式取得 直接投資	株式取得 直接投資
日本	10,555	14,608	15,585	18,762	18,236	27,931
アメリカ	2,870	3,185	4,469	5,220	4,620	6,154
香港	2,388	2,795	4,089	5,716	5,792	7,027
台湾	3,009	3,336	4,825	5,062	6,604	7,160
ASEAN	691	1,647	1,867	2,812	2,007	6,666
シンガポール	614	1,572	1,804	2,748	1,559	6,136
イギリス	1,732	2,248	2,988	3,819	3,274	4,212
アイル兰	463	885	380	222	831	1,131
フランス	620	621	708	818	1,059	1,150
合計	22,780	27,964	37,408	45,698	43,000	64,695

(注) 金額はネットベース、直接投資は株式取得と関連会社などからの貸付との合計。  
(出所) 第5表と同じ。

第8表 業種別外國直接投資(中央銀行統計)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993
	タイ全体 日本	タイ全体 日本	タイ全体 日本	タイ全体 日本	タイ全体 日本	タイ全体 日本
金融業	2,576	679	2,843	4,531	701	6,823
商業	3,882	1,155	6,822	2,012	12,928	3,329
建設	1,841	1,323	3,926	2,684	3,301	2,126
鉱業	473	6	575	0	1,139	0
農業	315	176	603	270	763	405
工業	16,162	10,518	21,866	9,941	31,003	16,211
製造	1,065	325	1,962	428	1,757	816
機械	1,111	301	686	22	1,777	450
電気	2,113	1,652	2,762	2,009	2,886	1,967
ガス	6,317	4,684	8,865	6,000	10,677	6,926
石油	631	666	1,103	1,004	2,475	2,275
化学会社	1,060	354	2,819	1,100	4,318	1,329
肥料	770	2,030	-1,190	-2,040	3,029	1,021
ガラス	26	3	85	19	12	-4
その他の業種	3,070	504	4,773	1,398	4,073	1,430
不動産	1,109	232	1,594	571	2,054	725
その他	1,419	502	7,108	2,507	8,421	4,008
合計	27,964	14,608	45,698	18,762	64,695	27,931

(注) 金額はネットベース、機械には輸送機器を含む。  
(出所) 第5表と同じ。

(単位:100万バーツ)

(単位:100万バーツ)

(注) 金額はネットベース、機械には輸送機器を含む。  
(出所) 第5表と同じ。

第9表 投資委員会の国別投資奨励

	申請ベース						認可ベース					
	1991		1992		1993		1991		1992		1993	
件数	投資額	件数	投資額	件数	投資額	件数	投資額	件数	投資額	件数	投資額	
投 資 合 計	630	281,955	444	213,066	1,255	278,795	594	277,107	369	275,930	849	176,352
外 国 投 資	378	213,615	265	169,143	529	127,442	390	127,280	248	254,553	378	108,734
メ リ	129	49,609	71	60,002	171	64,480	142	44,908	88	49,972	125	68,497
日 ア 台 香 韓 シ ョ ー ロ ッ パ イ ド	52	39,540	34	15,466	50	33,588	51	28,849	29	31,321	42	10,919
本 國 カ ポ ー シ ン ガ ポ ー ジ 一 ギ リ	60	12,361	54	10,752	87	10,616	69	14,587	44	7,393	61	5,492
本 國 港 国 ル 国 ア バ パ リ バ ッ リ	36	7,222	27	8,392	40	6,590	38	8,677	20	3,548	25	3,151
本 國 泰 国 ラ ル タ ラ ラ ナ ラ ナ	18	1,173	12	1,019	13	727	22	1,241	12	707	14	804
本 國 泰 国 ラ ル タ ラ ラ ナ ラ ナ	35	13,352	23	7,996	44	8,784	32	15,902	20	12,247	33	5,905
本 國 泰 国 ラ ル タ ラ ラ ナ ラ ナ	4	403	5	681	19	6,180	2	724	2	453	13	5,051
本 國 泰 国 ラ ル タ ラ ラ ナ ラ ナ	8	4,114	10	2,321	28	2,357	11	3,938	7	9,667	18	1,501
本 國 泰 国 ラ ル タ ラ ラ ナ ラ ナ	67	87,245	50	7,094	123	45,502	66	35,240	38	83,343	85	19,245
本 國 泰 国 ラ ル タ ラ ラ ナ ラ ナ	25	19,195	19	3,305	33	6,335	22	22,647	16	15,189	26	4,012
本 國 泰 国 ラ ル タ ラ ラ ナ ラ ナ	8	6,657	10	831	25	25,539	10	1,207	3	7,697	16	6,880

(注) 投資委員会に投資奨励を申請した企業の投資計画の数字。複数回が投資している場合、二重に計算されている。

(出所) Board of Investment, Key Investment Indicators in Thailand.

第10表 投資奨励企業の投資内容(操業ベース)

	1991						1992						1993						
	件数	登録資本金	件数	登録資本金	件数	登録資本金	件数	登録資本金	件数	登録資本金	件数	登録資本金	件数	登録資本金	件数	登録資本金	件数		
総計	433	37,693	438	38,339	374	46,090	139	20,0	173	31,4	152	43,9	139	20,0	173	31,4	152	43,9	
タ イ	141	6,195	173	11,933	152	14,244	62	9,2	48	8,3	49	18,6	49	8,3	49	8,3	49	18,6	
外 国 資 本	292	15,066	265	16,505	222	19,000	232	51,9	219	57,1	173	66,2	66,2	57,1	173	66,2	66,2	66,2	
本 國 資 本	122	9,046	107	11,268	86	8,811	30~79%	36	9,2	27	8,0	22	5,1	30~79%	27	8,0	22	5,1	
本 國 資 本	34	425	34	1,780	25	900	80~100%	308	35,0	277	50,2	218	52,5	80~100%	277	50,2	218	52,5	
本 國 資 本	70	1,086	51	1,266	39	1,480	3,308	3,353	2000万未満	70	0,8	55	0,7	3,308	2000万未満	70	0,8	36	
本 國 資 本	24	468	22	1,64	23	1,480	3,353	2000万~1億	208	10,9	180	9,2	36	2000万~1億	208	10,9	139	7,3	
本 國 資 本	53	1,039	55	1,136	50	3,353	10億以上	9	17	11,9	33	23,6	23,6	10億以上	17	11,9	33	7,3	
雇用人数(人)(1993年)	87,390	86,876	88,034																
業種別分類(1993年)	件数	投資額	登録資本金	タイ資本	外国資本	雇用人数(人)	件数	投資額	登録資本金	タイ資本	外国資本	雇用人数(人)	件数	投資額	登録資本金	タイ資本	外国資本	雇用人数(人)	
農 業	48	8,501	3,029	2,310	718	7,982	229	24,2	198	198	198	34,3	142	31,8	229	24,2	198	34,3	
鉱業	34	23,794	8,007	6,019	1,852	6,773	1	1億~5億	1	1	1	1	17	20,8	1	1	1	20,8	
工業	67	14,859	4,786	2,934	1,077	1,567	4,754	5億~10億	102	30,3	120	40,9	100	46,8	5億~10億	102	30,3	120	46,8
機械	36	11,238	2,644	1,077	1,077	1,567	4,754	第1ゾーン	102	26,6	102	26,6	102	32,1	第1ゾーン	102	26,6	102	32,1
金属	61	25,290	10,396	5,560	9,746	19,838	229	第2ゾーン	102	122	122	122	122	49,8	第2ゾーン	102	122	122	49,8
電子	60	22,137	8,404	5,941	2,462	7,983	第3ゾーン	102	122	122	122	122	122	122	第3ゾーン	102	122	122	49,8
化學	68	22,922	8,915	8,249	666	18,279													
製紙	合 計	374	128,740	46,090	27,090	1,900	88,034												

(注) 投資委員会から投資奨励を受けた企業の操業開始時の数字。

(出所) BOI.

第11表 マネー・サプライ残高（各年末値）

(単位：100万バーツ)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
現金通貨	74,836	82,818	98,681	113,709	137,396	157,461	177,183	210,538	243,063
政 府	2,533	2,641	2,348	3,063	3,594	3,265	4,359	5,390	5,098
銀 行	8,309	8,125	9,680	11,693	14,759	16,740	23,530	24,983	29,397
民 間(A)	63,993	72,051	86,653	98,953	119,043	137,456	149,294	180,159	208,568
要求払預金	49,539	65,603	88,073	98,099	141,506	209,714	290,571	321,550	355,482
政 府	6,234	7,702	6,039	11,064	53,509	110,727	168,275	199,135	210,002
銀 行	21,434	26,525	36,291	37,496	32,339	41,030	49,190	52,857	57,899
民 間(B)	21,872	31,376	45,743	49,540	55,658	57,958	73,106	69,558	87,581
M <sub>1</sub> (=A+B)	85,865	103,427	132,396	148,493	174,701	195,414	222,401	249,717	296,149
M <sub>2</sub>	593,500	672,800	808,600	956,100	1,207,100	1,529,100	1,832,400	2,117,800	2,514,100

(出所) 第3表に同じ。M<sub>2</sub>はBangkok Bank Ltd, Monthly Review, 各月号。

第12表 バンコク消費者物価指数(1986=100)

	比 重	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
総 合	100.00	102.6	106.5	113.2	120.7	127.2	131.8	136.8
食 料	40.38	102.1	106.8	117.7	129.0	137.2	142.3	147.2
非 食 料	59.62	102.9	106.3	110.5	115.5	120.8	125.2	130.2
衣 料	4.77	102.0	104.2	110.3	118.2	123.3	128.4	136.6
住 居	24.76	104.5	107.8	111.4	114.5	117.4	119.6	121.3
医 療 等	5.13	101.8	102.7	107.6	114.4	119.2	124.2	130.7
交 通	8.94	99.2	101.4	104.8	109.6	119.7	125.2	135.1
教 育 等	11.69	101.5	107.3	113.5	119.6	125.7	134.9	142.3
タバコ・アルコール	4.33	106.2	110.5	111.7	118.9	126.2	126.5	127.3

(出所) 第5表に同じ。

第13表 生産統計

(単位：1,000トン)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
米(雨季作)	17,930	16,826	15,658	17,882	18,477	14,902	17,518	17,302
(乾季作)	2,334	2,042	2,771	3,381	2,124	2,291	2,882	2,615
メイズ	4,934	4,309	2,781	4,675	4,393	3,722	3,793	3,672
キャッサバ	15,255	19,554	22,307	24,264	20,701	19,705	20,356	20,203
砂糖きび	24,093	24,450	27,191	36,668	33,561	40,661	47,480	39,827
ゴム	811	891	862	1,048	1,097	1,152	1,520	1,603
水産物	2,540	2,779	2,630	2,740	2,786	2,968	2,855	
錫	23.3	21.2	19.4	20.4	20.0	14.9	11.5	
天然ガス <sup>1)</sup>	127,765	178,665	212,641	211,398	230,260	285,619	304,666	
原油 <sup>2)</sup>	7,344	6,108	7,020	7,373	8,307	8,494	9,143	
褐炭	5,542.2	6,929.2	7,273.6	8,899.2	12,421.1	14,688.4	15,618.2	
セメント	7,914	9,850	11,514	15,025	18,054	19,164	21,711	26,870
石油製品 <sup>3)</sup>	10,494	10,742	11,207	13,188	13,983	14,970	17,282	20,660
自動車 <sup>4)</sup>	74,155	98,148	154,183	213,536	305,145	283,115	323,961	419,861

(注) 米(穀米)雨季作、メイズ、砂糖きびは前年の4月から当年の3月までに栽培した農作物の収穫量。

キャッサバは、前年の10月から当年の9月までの収穫量。1) 100万立方フィート。2) 1,000バレル。3) 100万リットル 4) 台。

(出所) 農作物は農業省農業経済事務所、Agricultural Statistics of Thailand。その他は、第5表に同じ。

第14表 政府財政(財政年度は10月~9月)

		1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	
予決	予算	185,500 239,502	199,500 292,633	262,500 329,351	310,000 429,888	387,500 476,508	460,400 525,368	560,000 525,000	625,000	
歳入	常取 税 経租 財 國 そ 國 予 歳 出 決 度 繰 り	197,502 176,142 5,629 9,106 6,625 42,000 227,500 175,689 36,311 15,500 225,869 203,042 22,826	249,973 224,937 8,920 10,227 5,889 42,660 243,500 185,831 40,311 17,358 241,513 217,401 24,112	316,370 279,591 11,591 13,585 11,603 12,981 285,500 210,572 53,592 21,336 282,824 247,425 35,399	404,888 359,226 18,032 18,620 9,009 25,000 335,000 227,550 82,034 25,416 333,789 281,305 52,483	476,508 425,222 16,419 23,752 11,046 — 387,500 261,932 105,648 19,920 379,869 316,567 63,302	534,400 455,672 26,533 33,152 12,992 — 460,400 301,818 130,653 27,929 460,004 389,613 70,391	560,000 468,796 18,763 35,500 11,341 25,600 560,000 351,061 171,607 37,333	600,000 524,458 18,113 42,100 15,329 25,000 625,000 375,883 213,475 35,642	625,000

(注) 1993年度および1994年度は予算時の数字。1990年度予算の歳出は336,508、経常支出は229,058に増額修正。  
(出所) 首相附子政局, Thailand's Budget in Brief.

第15表 嶸出の部門別分類(年度別)

		1993年度	構成比	1994年度	構成比	増減率				
農工運通商科公衆	業 輸 葉 光 境 育 生 防 安 政 濟	48,737 1,943 46,933 5,777 7,288 109,702 19,6 36,550 6,5 60,013 10,7 88,960 25,384 65,865 62,848	8.7 0.3 8.4 1.0 1.3 1.3 124,541 44,399 71,394 11,4 15.9 4.6 11.8 11.2	59,935 2,136 53,451 4,186 10,529 1,7 19.9 7.1 11.4 15.2 4.8 69,916 30,107 61,2 58,859	9.6 0.4 8.6 0.7 1.7 1.7 13.5 21.5 19.0 7.1 18.6 11.2 9.4	23.0 9.9 13.9 —22.3 44.5 13.5 21.5 —6.3 7.1 18.6 6.2 —6.3 —6.3	55,089 5,735 78,625 66,702 3,022 44,329 35,516 3,305 85,895 1,691 7,037 88,177 32,898 3,395 19,299 3,251 17,671 8,361	57,584 5,934 85,610 61,736 3,359 56,113 44,251 2,403 100,448 2,132 8,321 100,304 39,344 3,804 22,036 3,288 18,224 10,109	4.5 3.5 8.9 —7.4 11.1 26.6 24.6 —27.3 16.9 26.1 18.2 13.8 19.6 12.0 14.2 1.1 3.1 20.9 11.6	増減率
一借入	衛 一 般 金 返 計	560,000	100.0	625,000	100.0	11.6				
合		560,000								

(出所) 第14表と同じ。

(単位: 100万バーツ)

		1993年度	1994年度	増減率					
中央基盤	政府省省省省省省省省省省	55,089	57,584	57,584					
相防廩務	相防廩務	5,735	5,934	5,934					
農業・協同組合	農業・協同組合	78,625	85,610	85,610					
運輸	運輸	66,702	61,736	61,736					
商務	商務	3,022	3,359	3,359					
外農業・通商	外農業・通商	44,329	56,113	56,113					
・輸送	・輸送	35,516	44,251	44,251					
・輸送	・輸送	3,305	2,403	2,403					
・輸送	・輸送	85,895	100,448	100,448					
・輸送	・輸送	1,691	2,132	2,132					
・輸送	・輸送	7,037	8,321	8,321					
・輸送	・輸送	88,177	100,304	100,304					
・輸送	・輸送	32,898	39,344	39,344					
・輸送	・輸送	3,395	3,804	3,804					
・輸送	・輸送	19,299	22,036	22,036					
・輸送	・輸送	3,251	3,288	3,288					
・輸送	・輸送	17,671	18,224	18,224					
・輸送	・輸送	8,361	10,109	10,109					
・輸送	・輸送	560,000	625,000	625,000					

		1993年度	1994年度	増減率					
機械	機械	5,735	5,934	5,934					
企	企	78,625	85,610	85,610					
他	他	66,702	61,736	61,736					
基	基	3,022	3,359	3,359					
合	合	44,329	56,113	56,113					
合	合	35,516	44,251	44,251					
合	合	3,305	2,403	2,403					
合	合	88,177	100,304	100,304					
合	合	32,898	39,344	39,344					
合	合	3,395	3,804	3,804					
合	合	19,299	22,036	22,036					
合	合	3,251	3,288	3,288					
合	合	17,671	18,224	18,224					
合	合	8,361	10,109	10,109					
合	合	560,000	625,000	625,000					

(出所) 第14表と同じ。

第17表 源泉別財政収入(暦年実績)

(単位:100万バーツ、%)

	1989	1990	1991	1992	1993
租 税	302,057( 92.3)	385,742( 93.7)	427,214( 92.3)	456,572( 89.3)	522,004( 90.8)
直 接 税	68,325( 20.9)	101,940( 24.8)	126,960( 27.4)	138,683( 27.1)	162,745( 28.3)
個 人 所 得 税	28,958( 8.8)	41,524( 10.1)	49,200( 10.6)	50,109( 9.8)	56,502( 9.8)
法 人 所 得 税	38,755( 11.8)	58,658( 14.2)	74,934( 16.2)	85,586( 16.7)	103,038( 17.9)
間 接 税	233,732( 71.4)	283,802( 68.9)	300,254( 64.9)	317,889( 62.2)	359,259( 62.5)
輸 入 税	71,173( 21.8)	93,218( 22.6)	82,809( 17.9)	89,769( 17.6)	104,123( 18.1)
輸 出 税	412( 0.1)	69( 0.0)	9( 0.0)	13( 0.0)	10( 0.0)
事 業 税	67,244( 20.6)	90,157( 21.9)	101,789( 22.0)	12,037( 2.4)	1,707( 0.3)
付 加 価 値 税	—	—	—	81,050( 15.9)	96,417( 16.8)
物 品 税	72,822( 22.3)	72,210( 17.5)	89,413( 19.3)	106,135( 20.8)	127,678( 22.2)
販 売 お よ び 手 数 料	5,107( 1.6)	4,761( 1.2)	4,889( 1.1)	15,139( 3.0)	6,016( 1.0)
国 営 企 業	9,819( 3.0)	12,031( 2.9)	18,626( 4.0)	25,455( 5.0)	31,944( 5.6)
そ の 他	10,166( 3.1)	9,118( 2.2)	11,879( 2.6)	14,151( 2.8)	14,960( 2.6)
収 入 合 計	327,149(100.0)	411,652(100.0)	462,608(100.0)	511,317(100.0)	574,924(100.0)

(注) 第5表に同じ。

第18表 機能別財政支出(暦年実績)

(単位:100万バーツ)

	1988	1989	1990	1991	1992
経 済 支 出	30,924	40,038	53,420	66,073	84,020
社 会 支 出	65,647	79,760	95,097	115,657	141,690
防 衛	44,149	47,830	57,422	66,464	83,130
行 政	28,059	35,360	42,947	57,508	69,590
そ の 他	54,310	60,810	55,587	56,536	64,181
合 計	223,089	263,798	304,473	362,238	442,611

(出所) 第5表に同じ。

第19表 財政収支表(暦年実績)

(単位:100万バーツ)

	1988	1989	1990	1991	1992
財 政 収 入	258,231.0	328,248.0	411,746.1	462,540	511,740
財 政 支 出	222,132.8	262,913.4	304,699.7	362,115	440,439
財 政 収 支	36,098.2	65,334.6	107,046.4	100,425	71,301
財 政 借 入					
国 内 純 借 入	-28,824.6	-11,150.3	-11,863.7	-46,872	-28,613
中 央 銀 行	-47,907.1	-7,885.4	7,334.2	5,088	-1,765
商 業 銀 行	9,805.2	3,842.4	-3,373.9	-39,954	-11,891
政府貯蓄銀行	10,360.7	-1,784.7	-7,710.0	-3,780	-10,529
そ の 他	-1,083.4	-5,322.6	-8,114.0	-8,226	-4,428
海 外 純 借 入*	-4,537.0	-6,196.4	-39,217.6	-3,780	-17,354
そ の 他負債(純)	474.3	-4,605.2	-1,541.3	7,282	1,510
国 庫 現 金 使 用	-3,210.9	-43,382.7	-54,423.8	-57,055	-26,844

(注) \*政府の総海外借入の一部を示すのみ。

(出所) 第5表に同じ。

第20表 タイ政府の債務残高（財政年度）

(単位：100万バーツ、%)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
年度末債務総計	597.8	636.2	642.2	622.6	617.1	589.7	600.4	620.7
(GDPに占める割合)	(51.1)	(48.9)	(41.2)	(33.5)	(28.2)	(23.5)	(21.4)	(19.8)
国内債務計	317.2	342.6	344.8	328.2	344.3	308.1	297.5	286.5
政府直接借入	288.7	317.3	319.4	302.6	307.5	235.2	210.6	164.0
政府保証借入	28.5	25.3	25.4	25.6	36.8	72.9	86.9	122.5
国外債務計	280.6	293.6	297.4	294.4	272.8	281.6	302.9	334.2
政府直接借入	107.1	124.3	131.3	127.5	92.7	93.9	99.1	106.0
政府保証借入	173.5	169.3	166.1	166.9	180.1	187.7	203.8	228.2
(歳出中の債務返済率)	(22.1)	(24.7)	(24.5)	(23.3)	(20.8)	(14.3)	(12.7)	(11.2)

第21表 タイ国の対外債務残高（暦年末）

(単位：100万米ドル)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
公 共 部 門(A)	11,015	12,957	12,599	11,832	11,510	12,808	13,068
長 期 借 款	10,954	12,891	12,343	11,660	11,253	12,103	12,518
政 府 直 接 借 款	4,292	5,140	5,262	4,940	3,690	3,780	3,816
政 府 保 証 借 款	6,543	7,552	6,753	6,436	7,277	8,323	8,702
国 営 企 業 借 款	119	199	328	284	286		
短 期 借 款	61	66	256	172	257	705	550
民 間 部 門(B)	5,014	4,543	5,290	7,585	13,551	20,476	24,286
長 期 借 款	3,117	2,837	3,016	4,640	7,341	10,044	11,458
短 期 借 款	1,897	1,706	2,274	2,945	6,210	10,432	12,828
合 計 (A+B)	16,029	17,500	17,899	19,417	25,061	33,284	37,354
返 済 額	2,400	2,658	2,760	2,800	2,749	3,598	4,401
債 務 返 済 率 (%)	20.1	17.2	12.9	10.6	9.1	9.8	10.6

(出所) Bank of Thailand. Annual Economic Report. 各年版。

第22表 国内金利

(%)

	公定歩合	リバーチェス ・レート* (7日間) <sup>1)</sup>	コール・ レート*	BIBOR* (7日間)	M L R	M O R	M R R <sup>2)</sup>	定期預金 (1年)	普通預金
1988	8.0	7.66	8.88	9.50	12.00	12.00		8.00	6.50
1989	8.0	9.57	10.56	10.60	12.50	13.50		9.50	7.25
1990	12.0	11.54	14.36	14.31	16.25	16.50		14.00	10.00
1991	11.0	9.72	13.96	13.82	14.00	14.00		10.50	8.50
1992	11.0	5.18	9.71	9.72	11.50	11.50		8.50	6.50
1993	9.0	5.68	9.09	8.96	10.50	10.50	12.50	7.00	5.00
1993年1月	11.0	6.78	7.93	9.95	11.50	11.50		8.50	6.00
2月	11.0	4.59	9.63	9.25	11.25	11.25		8.50	6.00
3月	11.0	8.35	11.13	10.58	11.25	11.25		8.50	6.00
4月	11.0	8.33	11.42	11.08	11.25	11.25		8.50	6.00
5月	11.0	7.19	10.82	10.14	11.25	11.25		8.50	6.00
6月	10.0	7.11	10.36	9.39	11.25	11.25		8.50	6.00
7月	10.0	5.57	9.50	9.25	11.25	11.25		8.50	6.00
8月	10.0	5.92	9.38	9.38	11.25	11.25		8.50	6.00
9月	9.0	5.28	8.80	8.54	11.25	11.25		8.50	6.00
10月	9.0	2.24	6.87	6.25	11.00	11.00	13.00	8.00	5.50
11月	9.0	2.29	6.58	5.58	11.00	11.00	13.00	8.00	5.50
12月	9.0	3.84	5.06	6.66	10.50	10.50	12.50	7.00	5.00

(注) 1) 1990年9月17日以前は3日満期。2) M R R (小口顧客貸出金利) は、1993年10月から導入。3) \*平均値。

(出所) Bangkok Bank Ltd, *Monthly Review*, 各月号。

第23表 人口・雇用・賃金動向

	1988	1989	1990	1991	1992	1993*	1994*
人 口 (100万, 年末)	54.96	55.89	56.30	56.96	57.79	58.54	59.30
(増加率)	(2.0)	(1.7)	(n. a.)	(1.2)	(1.5)	(1.3)	(1.3)
労働力人口 (100万)	29.37	30.41	31.18	31.79	32.42	33.10	33.80
(増加率)	(3.7)	(3.6)	(2.5)	(1.9)	(2.0)	(2.1)	(2.1)
雇用人口 (100万, 年末)	28.10	29.32	29.98	30.79	31.45	32.04	32.69
(増加率)	(5.4)	(4.4)	(2.2)	(2.7)	(2.1)	(1.9)	(2.0)
うち：農業	17.41	18.13	18.32	18.67	18.86	18.92	18.98
(増加率)	(5.0)	(4.1)	(1.1)	(1.9)	(0.9)	(0.3)	(0.3)
非農業	10.69	11.20	11.66	12.12	12.59	13.12	13.71
(増加率)	(6.1)	(4.8)	(4.1)	(4.0)	(3.8)	(4.2)	(4.5)
失業率 (%)	4.3	3.6	3.9	3.1	3.0	3.2	3.3
うち：求職者	1.0	0.8	0.8	0.5	0.6	0.6	0.7
非求職者	3.3	2.8	3.1	2.6	2.4	2.6	2.6
最低賃金 (バーツ1日)							
バンコクおよび周辺5県	73	76/78	90	100	115	125	132
ラノン・パンガー(ブーケット)	73	75	84	93	107		
チョンブリサラブリ・コラート・チュンマイ	67	69/70	79	88	101	110	116
その他の県	61	63/65	74	82	94	102	108
解雇者	10,531	7,874	5,908	10,104	6,126	n. a.	n. a.
	(-18.2)	(-25.2)	(-25.0)	(71.0)	(-39.4)		

(注) (1)\*推定値。(2)かっこ内は増減率。(3)1989年の最低賃金は1月と4月の2回の引き上げがあった。1990年以降は毎年4月1日に改訂。

(出所) Bank of Thailand, *Key Economic Indicators*.

周辺5県とは、サムットプラカーン、ノンタブリ、パトムターニー、ナコンパトム、およびサムットサーコン県。1990年4月からブーケット県も含む。